

平成21年第5回那須烏山市議会臨時会（第1日）

平成21年7月14日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午後 7時12分

◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤照雄君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
総務課課長（危機管理担当）	平山孝夫君
税務課長	羽石浩之君
市民課長	高橋博君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	荻野目茂君
商工観光課長	鈴木重男君

環境課長

小 川 祥 一 君

都市建設課長

岡 清 隆 君

上下水道課長

栗 野 育 夫 君

学校教育課長

駒 場 不二夫 君

生涯学習課長

鈴 木 傑 君

◎事務局職員出席者

事務局長

澤 村 俊 夫

書 記

藤 田 元 子

書 記

佐 藤 博 樹

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 議案第1号 平成21年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第 4 議案第2号 平成21年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第 5 議案第3号 平成21年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開会〕

○議長（水上正治君） おはようございます。ただいま出席している議員は18名です。12番大野議員は一度いたんですが、今、ちょっと用足しに出ましたので、忘れ物をして取りに間もなく来ますけれども、遅刻という通知がありました。定足数に達しておりますので、平成21年第5回那須烏山市議会臨時会を開会します。

また、傍聴の皆さんは早朝より大変ご苦労さまでございます。きょう一日長いお付き合い、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、先ほど議会運営委員長からの報告のとおり、9時からの議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力をお願い申し上げます。

◎市長あいさつ

○議長（水上正治君） ここで、市長のあいさつを求めます。
市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつ申し上げます。

本日は、平成21年第5回那須烏山市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、既にご承知のとおり、新型インフルエンザの感染が、県北地区では初めて、9日に大田原市で確認をされたところであります。先月の16日に県内で初めて感染が確認をされましたから1カ月足らずで感染者が51人となりました。国内におきましても、5月16日の発生以降、既に2,000人台にまで感染者が拡大をしている状況にございます。このようなことからいたしまして、当市といたしましても、市内発生という緊急事態にも備え、市民の安全、安心確保のために、的確かつ迅速に対応できるよう、危機意識を持って対策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日の臨時議会には、景気浮揚対策の1つといたしまして、地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化対策への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情

に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が国から交付されることを踏まえまして、一般会計並びに国民健康保険特別会計及び簡易水道事業特別会計の補正予算について、3議案を上程をさせていただきます。何とぞ慎重審議を賜りますよう、お願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

○議長（水上正治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（水上正治君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

7番 佐藤 昇市君

8番 佐藤 雄次郎君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（水上正治君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成21年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（水上正治君） 日程第3 議案第1号 平成21年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました議案第1号につきまして提案理由の説明

を申し上げます。

議案第1号は、平成21年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）についてであります。概要でございますが、補正予算額4億3,229万6,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を119億608万2,000円とするものであります。

内容を申し上げます。一般会計補正予算第2号につきましては、国の経済危機対策において、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化対策への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応ずるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が交付されますことから、補正予算を編成したところであります。

主な内容につき申し上げます。歳出につきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金及び緊急雇用創出事業費補助金を有効かつ効率的に活用するために、第2次那須烏山市緊急経済対策実施計画書を策定をし、新たな環境経済対策並びに雇用に係る事業等を追加補正をいたしました。

議会費は、議会モニターテレビ設置事業費を計上いたしました。総務費は、緊急雇用創出事業といたしまして、市ホームページ移行作業のための委託費を計上いたしました。また、財産管理費は低炭素革命施策といたしまして、低公害車2台を更新、購入するための費用及び市有施設へのAEDの設置費並びに国見わらび荘の新たな受け入れ先を募集するために修繕をする予算措置を講ずることといたしました。

緊急雇用創出事業といたしましては、市有施設等の環境整備を図るための委託費を計上いたしました。また、公共交通再編整備計画書を策定するための予算措置もいたしております。

民生費は福祉バスの購入費（更新でございますが）を計上いたしております。

衛生費は七合診療所医師住宅等整備費及び簡易水道工事に伴う繰出金を計上し、環境衛生費は市民（個人）住宅の二酸化炭素発生の削減を図ることを目的とし、もって地球温暖化対策の1つといたしまして、住宅用高効率給湯器（エコキュート）の導入の支援事業費を計上いたしました。

労働費は、企業支援対策といたしまして、国の試行雇用奨励金の2分の1を市が支給する試行雇用助成金制度を新設するための予算措置を講ずることといたしました。農林水産業費は、緊急雇用創出事業といたしまして、市農業振興地域整備計画書の見直しにかかわるデータ整理業務臨時職員を採用するために計上するものであります。

また、ふれあい体験施設（いちごハウス）の暖房機器設置費及び農業公社生産体制の強化と興野地区の菜の花会、そば生産組合への事業支援費、そして、自然休養村こぶしの湯施設の修繕費を計上いたしました。林業振興費は、緊急雇用創出事業といたしまして、里山の環境美化・維持作業を委託するための予算措置を講じました。

商工費でございますが、大金駅前に大型観光案内板の設置費用及び毘沙門山展望台の修繕費を計上いたしました。

土木費は、住環境の充実化事業といたしまして、城東地内舗装修繕工事、野上台幹線道路排水施設整備工事及び野上下境線舗装修繕工事を計上いたしました。

消防費につきましては、全消防団員の安全対策向上として防火服購入を予算措置をいたしております。また、簡易水道管布設工事に伴う消火栓設置費負担金を計上いたしました。

教育費でございますが、烏山小学校の南校舎及び北校舎の耐震二次診断・耐震補強設計費及び国のスクール・ニューディール事業費補助金を受け、現在、建設予定の屋内運動場に太陽光発電施設を設置するための予算措置を講じました。また、環境整備事業といたしまして、七合小学校周辺整備事業及び学校音楽器材の更新事業費を計上するとともに、国の学校ICT整備費補助金を受けて、全小中学校に地上デジタルテレビ及び電子黒板の設置事業並びに校内LAN工事及び地上デジタルアンテナ工事を実施するための予算措置を講じました。また、理科教材整備事業費も予算措置を講じました。

さらに、南那須図書館には、エコ対策、環境意識の向上を図ることを目的に、太陽光発電施設の設置及び照明器具の省エネルギー化を図るための予算計上をいたしました。安全・安心対策として烏山公民館のバリアフリー工事、緑地運動公園の野球場内野側のフェンスラバー設置工事費を計上いたしました。

緊急雇用創出事業といたしまして、古文書データベース化整備事業、烏山図書館在架書籍整理人雇用に係わる賃金を予算措置いたしました。また、南那須学校給食センターは、外部劣化による衛生管理対策としての改修事業費を計上いたしました。

次に、歳入につきましてであります。国庫支出金では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、農地（塩那台地）有効利用支援整備事業費補助金、理科教育設備整備費補助金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金、地上デジタルテレビ・電子黒板・校内LAN工事費等がこれにあたります。及び安全・安心な学校づくり交付金、これは地上デジタルテレビアンテナ工事費・太陽光発電施設整備にあたります、を措置をいたしております。

県支出金は、農業公社に対する競争力強化生産総合対策事業費補助金及び国の緊急経済対策事業によって、県が基金を設置し交付される緊急雇用創出事業費補助金を措置をいたしております。なお、不足財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

以上、上程をいたしました議案第1号についての提案理由の説明でございます。なお、補足説明につきましては、一括総合政策課長に説明をさせますので、お聞き取りをいただきたいと思います。何とぞ慎重審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（水上正治君） 次に、国井総合政策課長の補足説明を求めます。

総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） それでは、補足説明させていただきます。

まず、7月3日に議員の皆様方に那須烏山市緊急経済対策実施計画書第二次計画書をお配りしております。お持ちでない議員はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。それでは、この計画書のメニューの1から、このメニューが予算書のどこに載っているかというようなことにつきまして簡単に説明をしていきたいと思っております。

二次計画書と議案第1号の予算書を開いていただきたいと思います。順に従って説明申し上げます。まず、メニュー1でございます。メニュー1につきましては、試行雇用助成金でございます。これにつきましては10ページになります。10ページの中ほど、労働費、労働諸費、ここの説明欄で申し上げますと、雇用対策事業費に計上がなされております。

次に、計画書の2ページ、緊急雇用創出事業関係であります。まず、1点目の総合政策関係であります。市のホームページ再構築データ移行事業等の委託費であります。これにつきましては前後いたしますが、よろしくお願ひしたいと思います。9ページでございます。総務費の広報費の中の説明欄、広報事業費、ここに計上されております。

次に2点目の総務費の市有施設等の環境整備増進のための事業費です。同じページでございます。財産管理費の中の説明欄、市有財産管理費に含まれてございます。

次に3点目の農政課の市農業振興地域整備計画の見直しに係るデータ整理業務及び里山の環境美化維持作業につきましては、まず1点目の農業振興地域関係については10ページでございます。10ページの農林水産業費6款2目の説明欄、農業総務費に含まれてございます。

里山の環境整備であります。11ページになります。11ページの農林水産業費、林業振興費説明欄、同じ林業振興費、ここに含まれてございます。

4点目、生涯学習課関係の市内の古文書等のデータベース化であります。12ページになります。12ページの中段です。教育費の文化財保護費、説明欄、同じ文化財保護費になりますがここに含まれてございます。

2点目の図書館の書架の整理業務であります。同じ12ページでございます。同じ教育費の図書館費の説明欄、烏山図書館費に含まれてございます。

次に、メニューの2番でございます。太陽光発電施設関係であります。まず、南那須図書館への設置関係であります。同じ12ページでございます。図書館費の説明欄、南那須図書館施設整備費に含まれてございます。

次に、学校教育課関係の烏山小学校屋内運動場への設置関係でございます。同じページでございます。12ページの上段、学校管理費の烏山小学校施設整備費に含まれてございます。

次に、メニューの3番、低公害車購入更新事業であります。前に戻っていただきまして9ページになります。総務費財産管理費の説明欄、財産管理費に含まれてございます。

2点目、健康福祉課関係の福祉バスの購入でございますが、9ページになります。民生費の高齢者福祉費、説明欄、高齢者生きがい対策費に含まれてございます。

メニュー4、住宅省エネルギー対策事業であります。環境課関係でございます。高効率エコキュート関係であります。10ページになります。10ページの衛生費、3目の環境衛生費でございます。説明欄については環境対策事業費でございます。ここに含まれてございます。

メニュー5、市有施設エネルギー対策費、南那須図書館の照明関係でございますが、12ページになります。教育費の中ほどやや下でございますが、教育費4目の図書館費、説明欄で南那須図書館施設整備費に含まれてございます。次に、9月補正以降、表示されておりますのは今回の補正には含まれておりません。

メニュー7でございます。地域医療の医師確保対策事業、この工事費関係につきましては後ほど上程されます特別会計等に含まれております。

計画書の3ページのメニュー8でございます。学校耐震化計画の前倒しの実施関係でございますが、こちらにつきましては12ページになります。教育費の学校管理費ですね。説明欄、烏山小学校施設整備費に含まれてございます。

メニュー9の消防・水防拡充関係であります。11ページでございます。9款消防費の2目非常備消防費、説明欄、消防団活動費に含まれてございます。

メニュー10、AED自動体外除細動機であります。ちょっと前に戻りますが9ページになります。9ページの総務費財産管理費に説明欄、財産管理費に含まれてございます。

メニュー11でございます。新型インフルエンザの事業費であります。10ページの衛生費2目の予防費、これにつきましては6月に補正をさせていただきましたが、今回、財源振替をするものでございます。

メニュー12でございます。公共施設の環境整備事業、烏山公民館のバリアフリーであります。12ページになります。教育費の3目公民館費、説明欄、烏山公民館施設整備費に含まれております。

農林漁業支援対策関係のメニュー13でございます。農業公社生産体制強化事業であります。10ページになります。10ページの中ほど農林水産業費の3目農業振興費、説明欄、農業経営基盤強化促進対策事業費に含まれております。

メニュー14、都市農村交流施設整備事業関係であります。いちごハウスの整備関係であります。同じ10ページでございます。10ページの一番下になります。6目農業施設費、説明欄、都市農村交流施設運営費に含まれてございます。金額420万円になります。

メニュー15、農林水産開発事業費であります。菜種油製品化機械購入の支援、そば生産組合保冷库の購入の支援、同じ10ページでございます。6款3目の農業振興費、説明欄、農林水産特産物開発事業費に含まれてございます。

メニュー16、農地有効利用支援整備事業でありますが、同じ10ページでございます。農林水産業費5目農地費の説明欄、農地有効利用支援整備事業費に含まれてございます。

次に計画書の4ページ、メニュー17になります。市単独土地改良事業費でありますが、同じ10ページ、ただいま申し上げました5款農地費、説明欄、市単独土地改良事業費に含まれております。

地元企業、商店街につきましては、今回、補正はございません。

IT化、地デジ支援対策関係でありますが、メニュー19につきましては、前に戻っていただきまして9ページ、議会費に計上されております。

メニュー20、観光交流活性化整備事業関係でありますが、11ページになります。商工費の4目観光費の説明欄、観光振興費に含まれてございます。

メニュー21、地上デジタル放送難視聴対策事業でありますが、今回は補正計上はございません。

メニュー22、学校ICT環境整備事業でありますが、小中学校への地デジ、電子黒板、校内LAN関係でありますが、12ページになります。12ページの小中学校にまたがりまして、教育費のページが打ってございますすぐ下に項の欄がございます。小学校費、中学校費の工事請負費、備品購入費、節で申し上げますとこの科目に入っております。

メニュー23の学校教育支援対策費につきましても、ただいま説明いたしました項目に入っております。

メニュー24、教育環境の向上ということで、境小学校おはやしクラブ、小中学校の音楽器材の更新につきましては、小学校費、中学校費の備品購入費に含まれてございます。

計画書の5ページでございます。地域生活基盤対策関係でありますが、公共交通再編整備計画の策定関係につきましては、前に戻っていただきまして9ページになります。9ページ中ほどの総務費12目地域交通対策費、説明欄、地域交通対策費に含まれてございます。

都市建設関係の土地再編再生整備計画につきましては、今回補正はございません。

最後になりますが、市公共事業の拡大関係であります。メニュー26のまず1点目、国見わらび荘屋根改修でありますが、9ページでございます。総務費財産管理費の中に含まれてございます。

商工観光課関係、まず1点目、自然休養村こぶしの湯関係でありますが、10ページになります。10ページの農業費、一番下になりますが、農業施設費自然休養村施設整備費の中に含

まれてございます。

2点目の大型観光案内板設置であります、11ページになります。商工費の5目観光施設費、説明欄、一般観光施設整備費に含まれてございます。

次の毘沙門山展望台修繕につきましても、同じこの項目に含まれてございます。

次に学校教育課関係、南那須給食センター施設整備費であります、13ページの教育費1目の学校給食費に含まれてございます。

2点目の七合小学校校舎周辺整備関係でございますが、戻っていただきまして12ページ、教育費小学校費の1目学校管理費であります。説明欄、七合小学校施設整備費に含まれてございます。

生涯学習課関係、緑地運動公園野球場フェンスラバーの整備であります、同じ12ページの一番下であります、体育施設費、説明欄、緑地運動公園施設整備費に含まれてございます。

メニューの27、住環境の充実化関係事業であります、都市建設課関係でございます。11ページになります。土木費①の城東地内市道舗装修繕、野上団地内排水路改修、野上地内道路改修、いずれも11ページ、中ほど下の土木費にすべて含まれております。

上下水道課関係でございますが、興野地内、向田地内の配水管布設につきましては、後ほど上程されます特別会計に計上されております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 何点かあるんですが、私ひとりで全部質問するわけにもいかないので、こう見渡したところ、だれもいないので。まず、この第二次計画のほうがわかりやすいので、今、予算書の中を見ると詳しい項目が書いていないので、これに沿って質疑をいたします。

まず第1点、メニュー1、商工観光課、200万円、試行雇用助成金とありますが、この内容をまず正確にお示しいただきたい。ここへ申請をしていろいろな手続きをとって、最終的に個人あるいは企業にどういうふうな金の配分がされるのか。それと、この200万円という予算は何人ぐらい程度の予算なのか。これがまず第1点であります。

総合的に見ると、これはどういうふうなことになるのかわかりませんが、緊急雇用創出事業、離職者の支援。2,130万円、これが総合政策課、市ホームページ、それから、古文書のデータベース化、市農業振興整備計画のデータ整備、こういうデータ整備、データ整備というふうにここには書いてありますが、これはほんとうに緊急に必要なのか。それと、市のホームペ

ージだとかこういうものは、もう既に本来ならばこれは市の職員がやるのが一番いいんです。情報が一番早くホームページの更新ができるわけでありまして。これを業者に頼んでやるのかどうなのか、この辺のところの回答もいただきたい。ほかの農業振興整備計画データベースというやつですね。

それと、あとはあまりやってしまうと、ほかの人がいないから。それでは、ハイブリッド車購入2台、前の補正で2台買っているんですね。今度またハイブリッド車2台、4台更新するということなんです、ここの中でこれに対する補助というのは、環境支援対策という国庫補助が1,000万円、事業費6,230万円、このハイブリッド車の購入などというのは、この1,000万円というのは、小学校太陽光発電の20キロワット一式2,000万円のうち4,000万円かかるんですが、これは国庫補助が1,000万円しかないんです。1,000万円をもう使ってしまうわけですね。ですから、この国庫補助対象事業に限定すべきだと。

そして、国庫補助対象から外れたものはもうちょっと精査をして、そして、この事業費を縮減する。国庫補助2億8,000万円ですべてやるのならいいですよ。一般財源の繰り出しがなければ。しかし、これには合わせて一般財源を繰り出して、そして緊急経済対策ということ正面に掲げているが、果たして、これがどのぐらいの経済効果があるのかということを考えると、私は疑問な点が多く出てきている。だから、この問題に関しては本来なら全部精査をしたいんだけど、私ひとりで質問するわけにいきませんので、とりあえず今質問した点に関して回答をいただきたい。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、議員ご質問の雇用対策につきまして、ご説明をしたいと思います。企業の求人につきましては、経験者を希望されることが多々ございます。こうした状況から、未経験者であっても再就職の支援を図るよう、今回、短期間で雇っていただき常用雇用のきっかけづくりを行うものでございます。

対象者は当然のことながら失業された方になりますが、対象事業者は市内の企業になります。原則3カ月間の雇用としておりまして、3カ月間で33人、延べで100人になります。こうした国の政策に市の政策を上乗せを行うことによりまして、再就職支援の促進が図れるものと考えております。

それから、先ほどこういった中で企業にこれは直接支援することになります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 緊急雇用創出事業関係の市ホームページの関係であります。が、本年、当初予算に計上させていただきまして、市のホームページ、リニューアルをいたし

ます。間もなく見積もり等をいただくスケジュールになっておりまして、目標としては11月ごろに新たな市のホームページを更新することにしております。

それに伴いまして、現在の市のホームページが当然あるわけでありましたが、その中身をすべて新しいホームページのほうにデータ移行する。その業務に要する費用でございまして、期間的に約5カ月間見ております。移行後の確認作業等も含めての月数、5カ月というふうに見ておりまして、かなりな作業量と日数とを要しますので、でき得る限り、今回の緊急雇用創出事業等で対応していきたいということで計上したところであります。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 農業振興地域整備計画の見直しの雇用関係についてご答弁申し上げます。

農業振興地域整備計画につきましては、合併時の平成17年に特別管理ということで見直しをしたわけでございます。その後、5年間たちまして、平成22年が見直し改定の時期というようなことで、今回その改定作業に着手するものでございまして、委員ご案内のとおり、農地法の改正がございまして、また、農振法の一部見直しがございましたので、それらと連動性を持って6カ月間1人の雇用を確保するものでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 古文書のデータ化につきましてご説明申し上げます。

現在、古文書につきましては、南那須図書館、烏山図書館、烏山の郷土資料館に保管してございます。この古文書につきましては、すべて原本の状態と、もう1点はそれを現代語に読み下したものの2点が保管されておりますが、現在、その書類につきましてはただ保管しているだけで、一般の方が閲覧する状態になってございません。それをやはり開放する必要があるものでございますので、今回、この緊急雇用の事業を有効活用いたしまして、市内の古文書をデータ化するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 議員お尋ねのハイブリッド車の関係でございすけれども、平成20年度におきまして繰越明許をさせていただきまして車の購入をしております。この際は軽乗用車3台、軽トラック1台の購入を繰越明許で平成21年度に購入させていただきますが、ハイブリッド車の購入は今回が初めての予算措置でございす。なお、ハイブリッド車の購入につきましては、地方自治体といたしましても、地球温暖化に対する貢献を示していきたいというようなことで、今回、このハイブリッド車購入の予算を措置させていただいているところ

でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 商工観光課のほうからあった説明、100人雇用というふうな答えが今ありましたが、200万円で100人ですか。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 説明がわかりづらかったかもしれませんが、延べ人数で100人ということで、この事業につきましては最大3カ月間を予定しております。2万円を3カ月間ということで33名、中には1カ月間の雇用の場合もいらっしゃいますので、延べ人数で100人として説明申し上げました。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 質問と質疑がごちゃごちゃになってしまっていて困るんだけど、この問題をなぜ言っているかという、富士電機、9月で閉鎖。この後、富士電機の人はどうするんだ。こういうのを有効活用して、期間を3カ月どころではなくて半年だとか、そして80人近い人があそこから職を失うわけです。それだったら、もうちょっと大きな予算をつけて、そして雇用の創出を図る。こればかりで足りるわけがない。3カ月といたら、1カ月にしたら幾らだ。70万円。こんなものでは1人10万円取ったって7人、こういうものを今、緊急経済対策の中で一番重要視しなくちゃならない。ほかのものなんか削ったって、こっちには多く予算づけをしなければ意味がない。こういうことを私は言いたくて、この質問をしたんだ。

これから、市長に答弁してもらうけど、今、一応説明は聞いたので、この問題はこういうことで、とにかくこんな緊急対策の形ではだめじゃないのかというのが1つ。

それとホームページのリニューアルというのは、ほんとうは市の職員でホームページをつくれる人がいるはずです。今、個人だってやっている人がいるんだから、自分でつくって、それぐらいの本格的なプロジェクトチームをつくって、委託じゃなくて自分たちのホームページをつくる。こういうふうな考えがあるのかどうか。

それともう一つは農業の問題、これはしょうがない、農地法の改正ということでそれと連動してやっていく。これはデータベース化はぜひ必要だ。これは別に問題ない。そのかわり、古文書のデータベース化ですが、一般の人、古文書なんか見るのかね。古文書というのはほとんどの人が読めない。

それともう一つは、どこの図書館に集約しておくのかは知りませんが、ほんとうに興味のある人は専門的な知識を持っていなければ、見たって何がかいてあるのか全然わからない。これが現実であります。そういう人はそんなにいないんだから、本気になって古文書をやろうとい

う人は自分でその知識を得て、そして興味でやっていく。ですから、これをデータベース化したって、さほどの効果はない。それよりも市民全体に利益となるものに使ったほうがずっとよろしいというのが考えであります、そういうふうにして何人か雇う。それと、太陽光発電、補正1,000万円で6,000万円使うというのは、これまたちょっと大盤振る舞いじゃないのか。ハイブリッド車を買わなければならない必要性がどこにあるんだ。なぜかという、これは平成21年度予算でちゃんと車の買い換えをやっているはずだ。ここにまだ2,000万円も3,000万円も国庫補助をくれるのならまだいい。それだったら、積極的にそういうものを展開したって構わない。ハイブリッド車なんか必要ないというのが、低炭素社会に対して優しくと言ったって、実際この辺でハイブリッド車なんか使ったって意味ない。

それだったら、さっきここにあるような山の整備だとか、そういうものをやったほうがずっと低炭素に、この地域として貢献できるのは森林の保全とか、こういうものに金をかけたほうが低炭素社会に向かってのこういうところの役割ではないのか。こんな車を買っているなんていう余裕はどこにもないと思うよ。なぜ里山のほうとかそういうものにやらないんだ。低炭素社会を否定するわけではない。金の使い方がおかしい。何を見て低炭素なのか。これが東京のほうとか大都市ならわかる。しかし、この辺で低炭素なんて、そのためにハイブリッド車を買うなんて、こんなねぼけたことを言っているようじゃだめだ。とりあえず私のほうの意見はそういう意見だ。

それで、切りが悪いから切りのいいところで、このエコキュート、これもすべて同じ。照明、それともう一つは補助のある1,000万円の範囲内でどこまでできるか。環境支援対策の中で、必要のないものはどれなのか。全部必要があるのか。これは私と執行部の考え方の違いだからやむを得ませんが、私はそういうものを逆に、こういうお金をどこに使うかといったら、森林の保全であったり、里山の新しいものをつくって低炭素社会に貢献する。私はこういう考えでいるんですが、今の答弁で私がまだ納得できなかったのが商工観光課、それともう一つはホームページ、それと古文書、あとは学校の太陽光発電。これらの低炭素社会と革命といったことに対する選別をしてくれというのが私の質問であります、担当課はだれになるかわかりませんが、市長が担当というか適当であれば市長に答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、樋山議員からご指摘の意見も十分理解できる部分もございます。ご理解いただきたいことは、この那須烏山市の緊急経済対策の実施計画書第二次計画につきましては、国から示されましたこの臨時交付金の内容は、先ほど提案理由でもお話しいたしましたけれども、まず、地球温暖化に伴う施策、また少子高齢化、そして安全・安心の実現、その他将来に向けた地方の活性化というような大きく4項目に分かれた臨時交付金であります。

内容は比較的自由度が高い交付金というふうに理解をしてよろしいんですが、この第二次計画にどの辺を充当するかという中で、議員ご指摘のとおり雇用対策には十分意を払うべきだ。このようなことでこのことを進めてまいりました。この前の全員協議会でもその件はまだまだ審議未了ということになりまして、この9月の定例会の中での第三次計画の中で、この雇用対策、那須烏山市の独自の雇用対策は補正しようじゃないかというようなことに至った経緯もご報告申し上げます。

また、その際に、先ほど9月いっぱい統合再編をされます市内の企業にも触れられましたけれども、当然その辺の従業員の皆さんは確かに今路頭に迷っているわけでありまして、そのようなところから、ぜひでき得る救済も考えていきたいと考えております。ぜひこのことは、財政出動について1億円というのは過剰ではないかというようなこともあります。この国が進める基本的に今ご指摘のとおり、裏負担、これはやはりございますから、それがやはり増幅をしている。このようにご理解をいただきたいと思います。

あと、事務的なことにつきましては担当課のほうから補足説明をいたします。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 今回の緊急経済雇用対策につきましては、市のほうで直接雇用もしくは委託というふうに事業の区分がございます。7月の今回の補正予算につきましては、約20人程度の雇用が見込まれている。前回、6月補正では15人でしたので、合わせて35人の雇用創出が図られたというふうに解釈をしております。これは委託は別でございます。

それで、今回の200万円の補足説明を若干させていただきますが、先ほど申し上げましたように、基本的に求人情報を見ますと、経験者の方がどうしても優遇される方向があります。そういったこともございまして、ハローワークのほうでも今、現在トライアル雇用とかいろいろな資格を取る場合でも、月10万円生活保障、また扶養がいる方は12万円、それ以外に月要望に応じて5万円ほど上乘せするといった制度もございますので、就職に向けてそういったご案内をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 市のホームページの関係であります。職員で構築できるのではないかなというふうなご指摘であります。私もIT関係はあまり詳しくないので何とも申し上げられないんですが、今回、新たにリニューアルをいたします。先ほど申し上げましたが、データを移行した後、新鮮な情報等については今度は各課で対応できるような仕組みになります。新しい情報の提供については、各課から直接ホームページの更新ができるということになります。今回の構築につきましては、ある程度技術を要しないと、かなりな高度な技術

を要しないと不可能ではないのかな。市のホームページも合併時に作りまして4年が経過してございます。他市のホームページと比較しまして必ずしもいいものではないというふうには私どものほうも理解しておりますので、今回構築するというところでございますから、他市の状況を見ましても、外部委託がほとんどではないかな。大きな市は専門技術者といいますか、そういう職員がいるかもしれませんけれども、本市においては、そういう目的からして、ぜひ外部委託をさせていただきたいということでございます。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 古文書につきましてご指摘のように、一般の方はすぐ読めません。当然今、我々が使っている文字でない文字で表現されておりますので、それを解読するというのは難しいものだと思っております。しかし、今、市内に先ほど申し上げましたように図書館と郷土資料館に古文書は保管されております。当時、町史をつくるときに集められたもの、または寄贈されたものがそこに保管されておりますので、それを一度読み下しというか、現代語訳されたものもございしますが、ただ、原本のみを保管しているものもございします。

それをすべてデータベース化することに基づきまして、現在、文化財審議会の皆さんを初めとする古文書を十分判読できる方もたくさんいらっしゃいます。それに基づきまして、当生涯学習課におきましては、公民館活動としまして古文書教室なども過去に実施いたしまして、その卒業した生徒さんにつきましても、ある程度読み下しができる状態までなっておりまして、それをまた研究されていらっしゃる方もいます。そういう幅広い文化活動を進めるためにはデータベース化をいたしまして、一般の方にすぐ閲覧できる状態にすることが今の段階で必要だと考えまして、ご提案をするものでございますので、ご理解方をよろしくお願い申し上げます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 公用車の取り扱いにつきましては、新たに購入した結果、市有車をふやすということではなくて、現有の財産の中で更新あるいは廃車していくという考え方でおります。ふやすことは一切ありません。その中でハイブリッド車の購入を今回は補正で検討させていただきたいということでございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 何だかわからないけど、要はこういうふうに各課で必要もないものをばさばさばさばさこういうところに挙げて、銭を使うだけが能じゃない。それだったら、もうちょっと古文書だったら、何年かけて、計画的に、おれは古文書の必要性がないと言っているんじゃないんです。これだって、ここの地域の文化だし、日本の文化だし、こういうものは尊重しなければならないということはわかっているが、こういうところにばさっと出してきてやったって、どれだけ進むんだ。大した量は進まないんですよ。それだったら、5年、

10年かけて、今あるものすべてを整理する。そういうやり方をしなければ意味がない。そこを言っているんです。

ハイブリッド車だってそう。別にこんなもの、低炭素社会、これには国の経済危機対策にはもうそういうのも出ているんです。ただ、これだけの問題じゃないと言っているんです。そのためにはどういうことがこの地域でできるのか。何回説明を聞いたってわかりはしないけれども、おれはそういう意味でこの第二次経済緊急対策、この根本的な問題を変えられなければだめだということを言っているわけです。

それから、福祉バスの購入830万円、このバスの購入だってどういうことかという、今、各団体はどういうことを言っているか。市のバスは使いづらくてしょうがない。8時から5時までに帰ってきて洗車して満タンにしろなんていって、遠くなんか行けない。日帰りも行けない。視察研修だって行けないと言っている。何でそういうふうに制度が変わっちゃったんだ。烏山のときはちゃんと朝6時でも7時でも、そして8時に帰ってきたって9時に帰ってきたって大丈夫だった。そうでなければ範囲が決められるだろう。それをやらないで、市のバスだ市のバスだと言って、市の管理においてどういう管理をしているんだ。市民のためのバスなのか。だれのためのバスなのか。管理する人のためのバスなのか。市民が使いやすいようにするバスなのか。どっちなんだ。とてもじゃないけれども、こんなことをやっていて、バスがあったって意味がない。買うのなら買うように、このバスの管理もしっかりした管理をして、市民のためのバスにしろ。それでなければこんな意味ない。

こんなことをここでどんなでかい声を出したって、変わらないんじゃないから、1つぐらい変えてもらおうか。どこだい、これを管理しているところは。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） ただいま福祉バスのご質問がありましたので、その点、お答えをしたいと思います。

これは旧南那須地区を巡回しております保健福祉センター前発着のバスでございます。月曜から金曜まで毎日運行しているバスでございます、いわゆる一般に貸付をしているバスではないんです。このバスにつきましては、昭和62年に購入いたしまして22年経過しているバスでございます。走行距離も33万キロに達しております、もうそろそろ買い換え時期の来ているバスでございます、南那須地区の市民の方々の要望がまだまだありまして、利用もかなりされているバスでございますので、この際、かなりCO₂も排出しているのではないかなという感じを受けております。黒い煙が出ておりますので、それらを踏まえまして低排出ガス認定自動車ということで計画を立てたバスでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 平成21年度の市の一般会計補正予算を中心に質問したいと思います。その前に、きょう、議会に来ましたらば、那須烏山市全図というのがどんと乗っていたんですが、右のほうに農地有効利用支援整備事業並びに市単独特殊改良事業というのがあるので、こういうことなのかなと思ったんですが、何のための参考資料なのか、こちら辺に囲みか何か書いて、何々の資料ですよということがわかるようにしたほうがいいのではないかというふうに思った次第です。

質問に入りますが、一般会計の説明の中で、市の緊急経済対策実施計画の第二次計画だという話がありましたが、それぞれ内容については前の全員協議会で説明したものを、総合政策課長のほうから今度の補正の説明欄の項目に沿って説明がされたというふうに思いますが、最後に、14ページに工事一覧表というのがあります。これがそれぞれ入札時期がいつなのか。工期完了時期はいつなのか。それぞれ説明をいただきたいと思います。七合診療所並びに水道の工事についても……。一般会計だけですか、今。

そういうことで、工事一覧表の入札時期と工期並びに完成竣工時期はいつなのか。その辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、新エネルギー、エコ対策であります。経済対策のためということで、この二次計画の中にも説明があったわけですが、メニューの2ですね。環境課の図書館への太陽光パネルの設置と烏山小学校屋内体育館運動場への設置ということですが、このうち国の補助金が1,000万円とあるんですが、これは烏山小学校の屋内体育館だけはスクール・ニューディール政策で補助があるけれども、南那須図書館のものについては2,000万円そのまま市が負担してつくる。こんな感じでやるということですかね。

それとの関連なんです。これは体育館を使用する際のクーラーとかそういうものに電気を利用するという考えなのか。これはどういう目的をもって設置をされるのか。使用目的についてお尋ねしたい。

なおかつ、これからこの烏山小学校以外の学校施設へも同じようにこういうことを進めていくという考えがあるのかなのか、ご説明いただきたいと思います。私が言いたいのは、いわゆる国の省エネあるいは新エネルギーということで、こういうものはうんと補助がつくという

ことでされるのは結構ですが、半分は自己負担が伴うわけでありまして、公共工事は特定の業者だけが潤うというような中身になってしまうんですね。

そういう意味で、メニューの4に、住宅エネルギー対策事業ということでエコキュートには700万円というふうにあるんですが、太陽光発電についても、やはり一般民間住宅建設にも普及をすべきだと。新エネルギー全体は国のエネルギー政策の0.1%ということで非常に振興が進んでいないんです。やはり景気対策のためには、民間の活力を普及することが非常に大事ではないかということで、私だけでなく同僚の議員からも他市町の太陽光発電についての助成をすべきだということが前から出ておりますので、その辺、公共施設だけではなくて一般住宅への太陽光発電設置についての助成措置を進められてはいかかというふうに思うんですが、これらについてのご回答をお願いしたいと思います。

3番目は、学校統廃合関係を進めておりますが、これは緊急経済対策になるかどうかわかりませんが、やはり市の抱えている不良資産というものの整理をして、財政再建に充てるべきかと考えて、前からそれは質問しているんですけれども、第1期の学校統廃合に伴うもう既に空き地になっている物件があるわけですね。これについて議会でも質問した結果、不動産鑑定士をかけて予定価格を設定して、売却を進めたいという答弁がありましたが、これは本年度のいつまでに不動産鑑定士をかけて、いつまでに価格は決まり、そしてインターネットも含めていつから売り出すのか、どのように売り出すのか、その辺の予定というものも説明していただければというふうに思います。

最後の質問なんですが、これは農業費の都市と農業交流施設運営費ということですが、これは420万円でメニュー14のいちごハウス加工場関係の整備費ということだというふうに説明がありました。私が言いたいのは、農業も含めて経済活性化を図るという意味では、前から出ておりますように道の駅構想をどう進めるのかということが問題になるわけでありまして、けれども、本年度中にこの道の駅をどうするかという委員会を立ち上げて構想を論議して、そして決定していくというような話がありましたが、この道の駅構想は今どのような段階にあるのか、ご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 太陽光発電等についての個人住宅への補助につきましては、今回は補正予算に計上していないのは事実でございます。いろいろと議員各位からも一般質問等でもいただいている事案でございますので、先ほど申し上げました第三次の事業計画等に前向きに検討してまいりたいと考えております。

跡地利用に対する問題でございますが、このことについては、過日の一般質問の中で年度内

に方針を固めるというような答弁をいたしておりますが、このことについては私も大変おくれ
ているというふうに理解をいたしております。今、担当課については具体的に前倒しでど
のような方針で、今、議員ご指摘のとおりいつまでに鑑定評価をやって、いつまでに公売をや
って、どのような形でやるというような具体的などころが見えていないわけでございます。した
がいまして、そのような具体的な施策を早急に構築していきたいと思っております。

私からは以上であります。

○議長（水上正治君）　まず最初に、事務局長答弁してください。

事務局長澤村俊夫君。

○事務局長（澤村俊夫君）　議会事務局のモニターテレビの関係でございますが、これにつ
きましては、これから業者を選定する作業に入りまして、今年度中に実施をしたいというふう
に考えてございます。

以上です。

○議長（水上正治君）　農政課長荻野目　茂君。

○農政課長（荻野目　茂君）　工事費の2番でございます。塩那台地地内農道整備舗装工事
でございます。本日、議員各位のお手元に追加でA3判の資料、カラーを出ささせていただきました
ですが、タイトルが不明瞭で大変申しわけございません。おわび申し上げます。

この事業につきましては、平成21年度から平成23年度まで実施いたします国庫補助事業
の中の土地改良の施設関係についての補助が今回の一次補正で追加になったもので、塩那台地
地内の農道について舗装するものでございます。場所は志鳥地内と中山地内で、それぞれ地図
にございますように120メートル、120メートルでございまして、今後、県の査定を受け
まして事業実施設計ということで、実施時期についてはまだ不確定要素がございますので、大
変申しわけありませんが、完成時期については申し上げられませんが、年度内竣工ということ
で予定しております。

以上でございます。

○議長（水上正治君）　商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君）　それでは、上から3番目の自然休養村施設の修繕工事でご
ざいますが、これはこぶしの湯でお客様利用関係がございます。早急に対応したいと考えてお
りまして、できましたら7月中に入札を行いまして、8月の中旬までには工事が終了できれば
というふうに考えております。

また、毘沙門山の展望台でございますが、今現在、腐食の関係で利用ができません。そのよ
うな状況になっておりますので、こちらも7月末か8月上旬には入札を行いまして、8月から
遅くとも9月までには工期を終了したいと考えております。案内板につきましても同様でござ

います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） 土木費でございます。この中の野上下境線の修繕工事、それから城東地区の舗装の修繕工事、この2つにつきましては8月中に発注をしたいと考えております。

野上台の幹線ですが、平塚議員大変申しわけございません。予算書の11ページをごらんになっていただきたいと思います。この中に13節の委託料の500万円が入っておりますが、これは野上台幹線の測量費なんです。それで、この測量に約1カ月以上要すると私どものほう考えていますので、この測量の発注を8月中に行いたい。したがいまして、今回の補正予算につきましては緊急経済対策ということを銘打っておりますけれども、本工事の発注は9月末か10月の頭ぐらいになるのかなということで、一応予定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 教育費関係幾つかあります。まず、小学校の学校管理費関係です。烏山小学校体育館の太陽光発電設備の設置工事なんですけれども、この補正予算が通過いたしますれば、早速入りたいところなんです。烏山小学校の体育館の設置との絡みもございまして、これらにつきましては9月ごろに臨時議会をお願いして体育館の契約関係についてはお願いする予定にしておりますが、それらとあわせて契約をしまして、体育館の完成に合わせて平成22年8月ごろまでに設置をする考え方でございます。

それから、七合小学校の施設整備関係につきましては、8月ごろ入札をして9月、10月ごろに実施をできればと考えています。

それから、教育振興費の小学校ICT環境整備関係です。これらにつきましては、予算通過後早目に入札をいたしまして、年度内には実施をしたい。次の中学校のICTも同じような考え方です。

それから、一番最後13番学校給食費関係です。外部劣化、改修工事関係につきましても、やはり予算通過いたしますれば、8月ごろ入札して、年内12月ごろまでには完成をしたいと考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 烏山公民館のバリアフリーの関係する工事でございますがこれにつきましては、予算が決定し次第、すぐ発注、工事に入りたいと思っております。

緑地公園の野球場のラバーフェンスの工事につきましては、3カ月ほどの標準工期が必要でございまして、今年中に完成したいと考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 環境課長小川祥一君。

○環境課長（小川祥一君） ご説明申し上げます。図書館費なんですけれども、うちの課で提案した関係もありまして、ご説明をさせていただきます。

南那須図書館太陽光発電設備設置工事ですけれども、緊急経済対策ということもありますので、議決いただいた後、できるだけ早目に業者選定をして、できれば8月ぐらいに入札を行って年度内というよりも、できるだけ早目に工事を完了する設定をさせていただきたいと思っております。

図書館のハロゲン灯の省エネ工事ですけれども、これについてはやはり経済対策ということもありますので、できるだけ市内の業者の方を選定できればよろしいのかなと思っております。ですので、議会終了後、できるだけ早目に入札を行って、工事を執行して、3月31日と言わずに早目早目に工事を執行したいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） まず、道の駅構想についてお答え申し上げたいと思います。本市で考えておりますのは、ミニの道の駅構想ということで考えてございますが、これらについては設置の場所、それから農業団体であるとか国県道がかかる場合にはそういったことも含めてありますので、内部でプロジェクトを立ち上げて、これは十分に後顧の憂いのないように道の駅構想をしたいと思っておりますので、これはプロジェクトを挙げてこれから検討してまいりたい。十分今、それぞれ都市建設課なり農政課ではそういった模索をしているわけですが、これは2課の調整も必要でございますので、そんなことを含めてこれから慎重に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、烏山小学校以外の太陽光発電の問題でございます。これらにつきましては、今回、体育館の改築等も含めてこれらを設置するわけでございますので、これ以外についてはまだそういった太陽光発電を載せる環境でございませんので、改築等を含めて検討してまいりたい。あわせて低炭素社会に向けてそういったものの状況を踏まえて、今後の学校の整備計画にあわせて太陽光発電も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 太陽光パネルの将来につきまして、今、副市長が答弁さ

れましたので、私のほうでは電気の関係をどんなふうに使うんだというようなご質問だったと思いますが、今回考えていますのは20キロワットですから、一般家庭の4、5軒分というふうにイメージしていただければと思いますが、これは体育館というのは日中はほとんど電気は使っておりません。そのまま明るいですから、中で授業ができます。ですから、あくまでも校舎に使うかということになりますと、これ、配線がまた余計に経費がかかってしまいます。

ですから、今回は電気はあくまでも烏山小学校で使うということではなくて、販売を考えております。歳出からその分は差し引かれるというような形になりますので、そんな考え方を持っていて進めているところでありまして、これらのものについては国の安全・安心な学校づくり交付金、これが2分の1の交付金がありますので、烏山小学校についてはその交付金を活用するということで進めたいと考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 環境課長小川祥一君。

○環境課長（小川祥一君） 1点目の太陽光の、民間へも補助金を出してもっと民活を図ったらよろしいのではないのでしょうかという問いのことですけれども、今現在、太陽光発電は1キロワット当たり7万円の国の補助がございます。これは皆さんご存じだと思うんですけれども、あとは平成21年から新築住宅においては住宅ローンの減税が拡充されまして、最大600万円の所得減税があるわけです。そのほかに市のほうで定住促進条例によりまして、さらに10万円から30万円、空き家は除きますけれども、計算上特殊なものですから、そういう奨励金が交付されるということですね。あと、既存住宅においても、省エネ工事を同時に行うということが条件ですけれども、上限300万円のうちの10%が所得税減税になりますので、非常に太陽光については恵まれた補助制度があるということでご理解をお願いしたいと存じます。

あと、もう一つの図書館のほうの太陽光パネルの財源はというようなお話がございましたけれども、先ほど申し上げました緊急経済対策の国庫補助を予定しておりますが、一部一般財源が充当されてございます。

エコキュートについてでございますけれども、大体家庭の消費エネルギーの約3分の1を給湯分野が占めているというふうに言われております。皆さんの自宅ですと、大体灯油の給湯器が多いのではないかと思いますけれども、約半分程度のランニングコストで縮減に非常につながることですね。従来の給湯器に比べて国が現在、2005年度比2020年においては15%の削減を掲げておりますけれども、そのCO₂を半分程度以上縮減可能であるということです。

家庭からの排出も1990年から比べますと30%近く大きく増加しているわけございま

す。そういうことで、この分野でこのエコキュートを採用することによって、CO₂削減がほかの機種と比べまして大変削減を効果的に図れるということでございます。

先ほど太陽光の補助金が出ましたけれども、ここでも補助金のお話をちょっとお話ししたいと思うんですけれども、エコキュートについては、国庫補助については1台当たり4万1,000円の国の補助がございます。しかし、太陽光に比べましてほかの優遇制度がございません。しかし、ほかのCO₂削減機器に比べて非常にエコであり、しかもエコノミーであるということで、非常に今、導入しやすいということで、うちのほうでその補助を考えているところでございます。これについても、やはり先ほどの緊急経済対策の国庫補助金を入れて、一部一般財源を充当させていただいているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。（「南那須の図書館の太陽光のあれも同じですか、学校の太陽光発電と使い道。要するに電力会社に売るという目的で」の声あり）実際、20キロワットはやはり予定しているところですが、それ以上に図書館は使っております。ですから、その図書館の電気をいかに安くするか。

あともう一つは、こういったハロゲンランプがやはり48個あるわけですが、それを高効率に変えて、それで省エネを図って、できるだけ電気を安くするというほかに、太陽光についてはディスプレイを設けまして、今現在どれぐらい発電しているとか、そういったことを皆さんに目で見て理解してもらえるように考えているところです。図書館は利用客の年齢層が非常に広いものですから、そういった意味で太陽光に対する啓蒙が十分にできるのではないかというふうに感じているところです。

以上でございます。（「だから、結局電力会社に売るわけでしょう。売電を目的にやっているわけですね。もちろんPRもあるけど、じゃあ、実際使うんですか、その電気は」の声あり）図書館のほうは売電を目的としていなくて、実際に自分のところで使うということです。

（「それと、公民館のバリアフリー化はすぐ入札を入れるというんだけど、いつまでに完成される予定ですか」の声あり）

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 完成時期は、今月末には発注できれば1カ月以内ぐらいにできるかと思っています。

○議長（水上正治君） 皆さんにお伝えしておきたいんですが、今やっているのは質疑なんです。ですから、目的に従って質問しているので、質問じゃありませんので、あまり関係ないやつはメニューが多いので、ひとつそこをよろしくお願いしたいと思います。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そういうことですが、新エネルギー問題はちょっと私のほうとかみ合わないところがあるんですが、国からのいろいろな助成制度があるから一般家庭用の太陽

光発電についてはやらなくてもいいんだということなただけけれども、実際にはそういうものを導入する場合には相当な金額が必要なんですよ、民間においては。

したがって、地域の経済活性化にとってやはりそういうのが必要だと。何しろエコキュートのほうについては、国のほうで助成が少ないかという問題であります、これは他の代替エネルギー、ほかのライバルが多くあるわけですよ。当然そういうところから何でそっちばかり補助をつけるんだということが当然あるでしょう。そういう意味で、国からの補助がないわけですから、やはり市内においてもこのエコキュートにどんどん変えていきますと、ガス関係とか石油関係とかそういう業者にとってはマイナスになるわけですから、当然かち合うわけですよ。

そういうこともあるわけですから、地域活性化という観点から言っても、やはり太陽光発電を一般住宅に普及するについて助成するのは当然かというふうに思うんですけども、その辺もう一度、全くそれは考えられないのか。ほかの市町村でも既に実施しているわけですから、それは人口を集めるとかあるいはここに定住してもらうとか、そういう点からも一般住宅への新エネルギーの普及についての助成は必要かというふうに思いますので、その起爆剤になるのではないかとということで同僚議員も私も質問しているつもりではいるんですが、それが全く必要ないという考えでいいのかどうか。もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回、太陽光発電の個人宅への補助につきまして見合わせた経緯は、先ほど環境課長が申し上げたとおりでございます。先ほど申し上げましたとおり、第三次計画を今後想定をいたしておりますので、その中で検討していきたいと考えております。

○16番（平塚英教君） 了解。

○議長（水上正治君） ほかにございませんか。

2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 数点お聞きしたいと思います。ただいま②の環境支援対策で大分質疑等ありましたが、関連するんですけども、メニュー13のハイブリッド車の購入ということで、庁舎で使用する車だということですが、提案は差し控えますけれども、これを案としてまとめあげる段階において、一般市民への対象にしたエコカー、そういったものの議論はなされたのか。あるいは全くなかったのか。業務用の車両に最初からなかったのか。当地域には大きなメーカーの工場等ありませんから、特定の企業に肩入れすることは難しいと思いますが、一般市民を対象とした購入などは議論された経過があるのかないのか。例えば5万円でも100台ぐらい、500万円ならば可能ということがありますので、国の制度に上乗せするような形での相談があったのかないのかお聞きしたいのが1点であります。

それと、省エネの烏山小学校体育館への太陽光の問題であります、ご存じのように平成21年度、平成22年度にかけて体育館本体を建てかえるわけでありまして、先ほどちらっと担当課長の説明に入ってきましたが、完成は平成22年度になるであろうということであり、平成22年度完成どころか、工期も平成22年度に入ってからだと思えるんですけども、今、計画をここで乗せてスケジュールに入れないと無理だという逆算から、現在の緊急経済対策に入ってきたのかどうか。そこらの点をひとつ説明いただければと思います。

それと、メニュー13、14、15あたりの積算根拠みたいなものがお示しいただければと思います。大づかみの金額のみが載っていますが、これらについて説明いただければと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） ハイブリッド車購入への補助の質問だったかというふうに思っておりますが、今回の計画の中には、ハイブリッド車の公用車のみの購入ということでございますが、この計画をつくるにあたりましては、渡辺議員がご質問されましたような一般市民への補助もどうだろうかというふうな議論はございましたのは確かでございますけれども、今回は計上はしなかったということでございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 烏山小学校の体育館の改築関係につきましては、現在、実施設計委託、ことしの1月から8月まで今お願いしているところであります。それができきますれば、先ほど申し上げたとおり、9月の臨時議会を招集していただいて契約の議決をいただければ、10月には着工できるかな。ことしの10月から来年のできれば夏休みぐらいまでには終わりたいと思っています。

やはり本体、今回の場合には急に、国のスクール・ニューディール関係とか安全・安心のということで今回補助メニューが出てきました。前の議会でも、学校耐震化とかその改修に合わせて検討したいということでご答弁させていただいていますが、今般これに合わせるような形で本体ができ上がって、その上に太陽光パネルを設置したいということでありまして、できれば2学期からは体育館もきれいにしておきたいというような思いもあるものですから、できれば平成22年8月ごろには体育館もでき、太陽光パネルも設置が終わるというような予定で考えているところでございます。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） メニュー13、14、15についてご説明申し上げます。

メニュー13は農業公社生産体制強化事業でございますが、これにつきましては、農業公社

に農作業の請負等についての機械の補助を行うものでございまして、昨今話題の転作で導入してございます飼料用稲、ホールクroppサイレージでございますが、その収穫についての機械の補助並びにトラクター、運搬機、こういうものについて国庫補助事業を導入いたしまして、その補助残について今回の緊急対策で計上するものでございます。

メニュー14でございますが、これはいちごハウスのみでございまして、420万円ということで、指定管理者で既に今年度から実施しておりますいちごハウスについての加温施設について、14棟のビニールハウスのうち5棟分しかございませんので、残りの分について加温施設を設置して、肥培管理の充実、またさらなる収量の増大をねらうものでございます。これはボイラー並びにその関係器材の購入でございます。これは市が実施するものでございます。

メニュー15でございます。菜種油製品化とそば生産組合保冷库でございます。これは地域特産として地域ブランドとして菜種プロジェクトを興野地区で実施してございますが、これについて地元特産品とするために菜種の油を絞る機械、これについての高率補助を出すものでございます。なお、ソバにつきましては県の食の回廊で八溝地区につきましては、八溝そば回廊ということで既に組織が立ち上がってございまして、294号線沿いの一連の市町村が一体となってその普及に努めているわけでございます。その品質保持のため、夏ソバ、秋ソバの保冷库について事業団体に補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 再度申しわけないんですが、個人向けのエコカーの議論は若干あったらしいが、今回は入れられなかったということであります。むしろそちらのほうが優先されるべきではなかったのかなという考えはありますが、今回はそういう経過等をお聞きしましたので、この件は結構であります。

体育館のほうの太陽光ですね。お聞きしたのは、今、緊急対策でこれを計画に乗せていかないと、平成22年の8月完成に間に合わせるというのが無理なのではないかということでお聞きしたと思ったんですが、その点はどうなのかという点であります。

あと、体育館本体の実施設計はもう発注されて、今、設計中ということでもありますけれども、その太陽光施設を乗せるということは、当初の計画にプラスされた事業が乗っていくことになると思うんですね。例えば屋根に乗せるんでしょう。屋根へ乗せれば重さもかかるわけでありまして、設計の変更が新たに発生してくるのか。今、発注している実施設計の中でやりくって設計も含んでやっていっていただけるのか。その辺がお聞きしたい点であります。

あと、農政関係のメニュー13については、機械購入補助事業を活用してということで、補助残を市のほうで措置したいということではありますが、この資料を見ますと、国補助金が

665万円ということでもありますから、総事業費が2,250万円という理解をしているんですが、そういう意味ではないのかどうか。また、先日、全員協議会ではちらっとホールクロップサイレージ収穫機のみが補助対象であるといったことをお聞きしたんですが、これは機種別に1、2、3台あるわけでありまして、これらのそれぞれの見積もり単価等は幾らを想定しているのかがお示しいただけなかったかなと思っております。

いちごハウスの暖房機についてであります、14棟中5棟分だけが現在使われているということでもあります。ということは9棟分をまた補助したいということかなという理解であります、1機幾らぐらいのを何機買われる予定なのか。そういった積算根拠をお示しいただければと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 太陽光パネルにつきましては、今年度の緊急経済対策という形での補助メニューでございまして、新たに今回手を挙げたという形になります。平成22年度も補助メニューは出てくるかどうかわかりません。ですから、今の段階で手を挙げて整備をしたいということでもあります。

実施設計は先ほど申し上げたとおり、今現在、実施設計中です。8月いっぱいまでに上がってきます。ですから、今月中にこの太陽光パネルを乗せますよ、乗せませんよという結論づけを設計業者に言えば、今現在、本体の設計をしているところにそれらもあわせて設計をしていただけるという形でありますので、強度的なもの、そんなものも大丈夫だろうと思っています。

ただ、あくまでも太陽光パネルは別補助メニューですから、契約は体育館の本体契約とは別契約というふうになるんだろうと思っています。

以上です。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 公社への補助の機械の明細について申し上げます。なお、これはまだ概算でございまして、今後、見積もり等によりまして価格が変動するのを十分ご承知おき願いたいと存じます。

まず、ホールクロップサイレージでございしますが、これは稲をわらごと、茎ごとベアーに包み込む機械でございまして、約1,546万4,000円で見込んでおりまして、これは国庫補助が2分の1つく予定でございまして。

あわせまして、ローダーと言いまして、これは運搬機でございまして。キャリアカーみたいなものでございまして。失礼しました。サンヨーグレードローダーが131万2,000円で見込んでございまして。また、ロールグラブと言いまして、丸くしたロールを挟む機械ですが、それが40万5,000円。ハイレクトキットと申しましてそれを運搬するような支柱みたいなもの

のでございますが、それが10万3,000円、さらに収穫機が1,100万円、自走ラッピングマシンが261万円、このようなことで見込んでおりまして、補助事業、2分の1補助と3分の1補助の国庫補助がございまして、それについている残りの75%を市が負担いたしまして、補助残の25%を農業公社が負担するということで、農業公社はこれを10年間の農協のプロパー資金を借りて資金対応するということで、ご理解をいただきたいと思います。

なお、このホールクロップサイレージは転作の作物と連動してきておりますが、特に4割近い転作が普及してございます中で、ことしから調整水田については何の奨励金も出ないようになっております。そういう中で、このホールクロップサイレージをつくって転作を消化しないと、措置量の増産また日本の食料自給率の向上につながらないという観点から、全国一斉でこの機械が導入されるものでございます。

それと、いちごハウスの加温につきましては、能力的には1時間当たりの発熱量約5万400キロカロリーの加温ボイラーを導入する予定でございまして、残りの今まで暖房していなかったハウスにこの暖房をつなぎ込んで、地熱の上昇を図るということでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ちょっと聞いていることがずれて説明されているような部分があると思うんですが、まず、体育館の太陽光については強度設計が加わると思いますので、太陽光を乗せる部分についての実施設計は新たな予算発生がしないで、今、発注している中で実施設計のほうをやっていただけるのかなという単純な質問でありますので、本体工事のほうは当然別個になるのはだれも承知の上でありますので、その辺の説明を1点お願いしたいと思います。

あと、メニュー13については、自己資金75%を借入金で賄う。これが2,250万円になるんだという1回目の説明だったと思うんですが、そういう解釈でよろしいのかどうかという点であります。

それと、農業公社に設置するわけではありますが、これは公社自体でトラクターまで、トラクターの単価は示されませんでした。自体で所有し、自体で稼働させる考えなのか。あるいは大きな酪農家に機械設備だけ持って貸し出しを前提に考えている事業なのか。この点であります。

あとハウス暖房機については金額は触れられましたが、幾らのものを何台という質問をしたんですけれども、1台なのかどうか。その3点をお願いできればと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 大変失礼しました。実施設計につきましては、やはり太陽光発電は改めて別途の工事になりますから、それもこの2,000万円というのは国の基準

で概要の段階なんです。国、県と今調整しているところでございますので、この2,000万円の中で設計費及び工事費と、トータル的に2,000万円ということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） メニュー13でございますが、市が負担する補助金については22,457千円ございまして、これが75%を市が負担する分ございまして、その補助残については農業公社が負担する25%分ということでご理解を賜りたいと存じます。

いちごハウスの暖房でございます。これは1基を導入いたしまして、それをダクトで各ハウスへつないでいくということで予定しております。単価でございますが、約180万円ぐらいで見込んでおりまして、それにオイルタンク、ベースとかいろいろついて、このような値段で計上するものでございます。トラクターは76馬力でローダーつきで648万7,000円を税別で見込んでございます。なお、これは公社が直営で請負作業を実施するためのものでございまして、公社の機械が相当耐用年数が過ぎてございますので、今回導入いたしまして汎用性機械と作業の受委託に資するものということで導入するものでございます。

この機械、最近取り合いになっておりまして、今年度入るかどうかわ大変微妙なところなんです。が、ことし4ヘクタールはもう既に作付けされておりまして、そういうことをやって酪農家と飼料供給契約というようなことで対応するということでございます。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時58分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番大野 暉君。

○12番（大野 暉君） この緊急経済対策計画書の中の4億8,000万円の中で、ごくわずかな額のやつを2点だけお聞きしたいんですが、まず、メニュー15、農林水産物開発事業の中で、菜種油製品機械購入の支援、そば生産組合保冷库購入の支援、500万円と80万円とありますが、機械は実際にはどのくらいの値段のものなのか。これをまず1点お聞きしたい。

それにあと一つ、メニュー26の国見わらび荘の屋根改修150万円があるんですが、この屋根を改修し、そして、前回には確か組合を立ち上げた地元の方が家賃を払って、そこの中で借り入れてやっていたわけですが、採算が合わないということでたしかやめたわけなんです。

これを改修した後、今度は指定管理制度みたいなものでお貸しするのか。それで、また、大体次にやる方がいるのかどうか。この点をお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） メニュー15についてご答弁申し上げます。菜種油製品化関係の機械でございますが、現在、この価格につきましては600万円前後と見込んでおります。焙煎機と製油機、そういったもろもろでございます。そば生産組合の保冷库につきましては1.5坪のを2台ということで見込んでおりまして、これにつきましては2つの生産集団に補助するという事で予定してございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） わらび荘についてお答え申し上げたいと思います。現在、1団体、そんな話がございしますが、これにつきましては、屋根の改修をして最低限の整備をして、これから公募で募ってまいりたいと思います。なお、この施設は普通財産でございますので、指定管理制度は設ける考えはございません。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 私は決して反対はしていないんですが、例えばこの機械購入の支援というので、今聞きますと約600万円近い。それで約500万円というとはほぼ支援してやるということなんですよ。それにあと、そば生産組合の保冷库も2台でという、これも大体ほぼ100%近い支援をしてやることになると思うんですが、これはどちらも正直なところ任意団体の組織でしょう。そうすると、例えば今度はほかの団体の何かがそういったことをやったときに、私たちのほうでもこういった開発のためのこういうものが欲しいんだ。出してくれますかということの1つの例になると思うんですよ。大体補助としてやるにしても、半額ぐらいとか、あるいは3分の1とか、そういったのが普通一般ではないかと思うんですが、そこら辺のところがまず1つ。

それと、メニュー26のわらび荘の件なんですが、これは前回と同じようにまた家賃貸しか何かにするんだと思うんですが、前回、やっていた方のときにもたしかいろいろとあちこち改修してやって、そしてお貸ししたわけですよ。だけど、実際問題としてあそこは1年間のうちでも半分ぐらいしか、ほんとうにお客さんが来るなんていう時期はないかと思うんですよ。そうすると、どうしても採算的に合わないという中で、やむなく今回だってやめたんじゃないかなと思うんですよ。

そうすると、そういう中でやってきた場合には、また改修しても、このわらび荘自体ももう相当古いものですから、そういう中で屋根を改修したからといっても、見つけてもまたわずか

な期間でやめてしまうんじゃないか。それならいっそうこういうことはとりやめて、取り壊しするなりしてでもやったほうがいいんじゃないのかな。私は実は改修した後、指定管理制度を設けてというならば、例えば前回やっていた方の中でこのぐらい一生懸命やったけど赤字だったと。できなかったんだといった場合に、そこの一部、全額とはいわずとも、じゃあこのぐらいは補助してやるから、あとは皆さん、やる方、努力次第でどんどんもうけてでもやっていただきたいとか、そういう形でもっていかないと、これはまた木阿弥になってしまうのではないかなと私は思うので、その辺のところをあと一つよろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 保冷库の価格を申し上げなくて大変失礼いたしました。保冷库につきましては1.5坪程度で1基約50万円前後を見込んでおりまして、したがって80%程度の高率補助になるのかなと思っております。

それで、補助金でございます。補助金につきましては、補助金交付規則で適正な執行をしているわけでございますが、一般的には補助率2分の1で予算の範囲内ということで出しているのが現状でございますが、今回のこの2つの集団につきましての補助につきましては、内部の補助金の取り扱い要綱というのを現在検討しておりまして、その中で地域特産につながるもの。地域のブランド化につながるもの。この2つについては、農林業の補助金の中でも特に高率補助金というようなことで限定して考えたいと考えてございます。

補助金というのはやはりこれから育成するものについて裁量的な援助をするものでございますので、ほかの団体についてもするのかと言え、それはそういう意思と能力があると認めれば補助は惜しまないつもりでございます。先進国の中で補助金を出していない国があるかと言え、これは皆無でございますので、その辺のところはご了解いただきたいと思います。

菜種油につきましては、今年度の実績でございますが、製油で850キログラム精製されてございます。ということは、これは歩留りが32%でございます、来年度、これからにつきましてはその油かすが非常に有機性肥料として売れるということで、地元の組合ももくろんでおりますので、昨今の環境配慮の農業の面からこのような援助をするものでございます。

なお、菜種につきましては、もう既に隣接町から来年の種の予約の申し出がございまして、あわせましてこの油の有効利用というのももう既にPRはしてございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） わらび荘についてお答え申し上げたいと思います。これは大野議員に前にもお話したかと思いますが、この施設につきましては、底地は県有地でございます。したがって、いろいろな制約がございます中で、今日まで小原沢の6人のグループの方がこれ

まで宿泊施設を運営してきたわけですが、経営上成り立たないということで、本年の末をもって2月ですかね、やめたいということをおっしゃっていたわけですが、あの周辺は自然公園でございまして、バンガロー、県の施設のビジターセンター、一体的な公園の中にあるということも含めて、地域の活性化も含めて、ビジターセンター、バンガロー等の総合的なことを踏まえて、あの地域を何とかしようという考え方をしていたわけですが。一部取り壊して、あそこは更地にしてはどうかというようなことも検討したことは事実であります。現在、その中でやりたいという方もおります状況から、これはそういうことも踏まえて、今後、公募といたしますが、最低限の雨漏りだけはやらなければ、あの施設を今後とも市が直接管理しようと、そういう方をお願いするにしても、雨漏りするような建物ではいかんともしがたいこととございますので、そういった雨漏りについては最低限の修繕をして、これから公募してあそこの有効活用を図っていきたいという考え方でございますので、ぜひご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 私はこのメニュー15に対してこういった金を支援するということに対しては反対はしていないんです。反対はしていないんですが、一度こういうのをやると、今回は緊急経済対策の一環なんだと。同じようなものが今後出てきてお願いしますとやったときに、そのやつは断っちゃうのか。それとも、そういった開発事業の正当性というか、そういったものが認められれば、それなりにやはりそのぐらいのものを支援するのか。その辺のところをきちっともう一度確認したいと思うんです。

それから、わらび荘問題なんです。家賃は場合によっては今度はただにするのか。いずれにしても、ちょっと場所的にもいろいろ問題があって、また古いしで、なかなか採算が合うケースにまではいかないと思うんですよね。その辺のところ、もしお願いするなら長く続くように、もう少し市側のほうでも譲歩しながらやったほうがいいのではないかというふうに思うので、その辺のところを再確認して終わりにします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 菜種油の搾油機の補助率が特に高いのではないかとのお話がありました。今、全市の構想を含めて菜種の遊休田、畑も含めて今菜種の普及を推進しているところでございます。したがって、そういったモデル地区も含めてこの興野地区の菜種生産組合、菜の花会と申しますが、それらについてはモデル地区だということで特別な補助をすることとご理解を賜りたいと思っております。

それから、わらび荘につきましては、これから公募して十分プロポーザルをやるか、直接入札制度でやるか、これから十分検討してまいりたいと思いますが、私のほうで今プロポーザル

を考えてございます、当然。そんなことを含めて、その聞き取りの中で十分経営をやっていたく方の選考とあわせて、市側は何ができるのか。そんなことも含めながらこれから公募に向かっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○12番（大野 暉君） 了解。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 平成21年度那須烏山市の一般会計補正予算、那須烏山市緊急経済対策実施計画第二次計画について、ご質問します。

緊急対策ということで国の方針でございますので、否定するものではございません。ただ、私は那須烏山市の身の丈に合った緊急対策であってほしいなということでございます。なぜかと言いますと、国からも補助は来るのはわかりますが、そこへ上乘せして疲弊した那須烏山市が本当にこれでいいのか。まず、第1点指摘をして、市長の身の丈とは何なのか。一般予算幾らが適当なのか。120億円になりますね、補正があると、これを超えenと思います。本当に財源のない中で、本当に緊急のものをとりあえず出していただいて、中身の緊急じゃないものに関してはもう少し精査する必要があるのではないかと。9月の補正でも間に合うものがいっぱいありますね。そういうことを冒頭お伝えして、市長の考えをとりあえず1回は聞きたいと思います。中身について、あまり中身をやる必要もないと思うんですが、ちょっと気になったことで質問します。

まず、農業公社と農業関係をお聞きしたいと思います。農業公社は昨年いちごの問題で大変問題になって新聞にも出たということでございますが、本当に今後の米作の収穫期、そういうのはいろいろ国の政策の中で大切だとは思いますが、農業公社全体の構図が私たちには見えません。そういう中で、じゃあ、この機械、トラクター、何人の体制でどういうことをして、そこへお金を注入して農業公社はどうあるべきかというのが、私にはまだ見えていないのではないかと思います。市長、執行部はこの農業公社を、農業は大切ですから私もわかるんですが、どのようにもっていききたいのか。その辺で、そこにどうしてもトラクターとかこの機械が必要なんだ、今本当に必要なんだというのであれば、私もそれは納得するんですが、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

交流体験施設のいちごハウス、これは私たちの委員会でも指定管理のときに議論になったんですが、そのときの指定管理のときにもお話が出たように、絶対これ以上かからないんだと、今年度は。これで頼むんだということで、当分はかからないという副市長の答弁があったと思います。それはまだ指定管理したばかりで、そのときもう既にこういうことがわかっていたのかどうか。まだ、ボイラーは使っていないですよ、その時点では。それが壊れて買うのか、足らないので買うのか。今、農政課長の答弁だと不足して買うというような答弁だと聞きました。

たが、中には壊れているんだという話も聞きます。その辺をもう一度確認をしておきたいと思います。

あと、今のそばと菜の花ですか、今、同僚議員からも出ましたが、実際本当にこの補助というのは難しいと思いますよね。そういう団体がこれから農業は担い手で各地域でどんどんできてくるというのが現状だと思います。そういう中で、そういうふうな保障、どこの団体もそういうときはなかなか自分のお金だけでは大変ですから、補助をもらいたいという考えになります。そういうところで、やはり市民に平等にそういう組合がまたそういうふうになれば私は問題はないと思うんですが、この緊急対策だというだけに限って補助を高率で出すということはいかななものかと思いますが、この件もお伺いします。

メニュー24、学校教育環境の向上ということですが、これも本当は緊急対策には値しないんじゃないかと思うんですよね。もう少しゆっくり、そういう経過があったのであれば、小学校で平成21年度の予算で出してもらって、子供が使うものですから何も緊急対策で出す必要もないような、その方向性ですか、きちんとした計画が本当にあったのか。そんなにあわてて緊急ということではないと私は思うんですが、どんな状況で器材の更新をしなくちゃならないのか、中身はどうかお聞きします。

公共工事のメニュー26、今、大野議員からも出たんですが、わらび荘の屋根改修、今、副市長はとりあえず屋根を改修してということで、そういう人もいるんだということですが、私は全体像を、このわらび荘はどうあるべきなのかを検討して、中も大分傷んでいるのではないかと思うんですよね。これからやるには、屋根だけではとても済まないのではないか。そういう全体像が見えない中で、屋根だけ、じゃあ、今後はどうなのか。やはりそういうことの長期計画もなくては、一発出しではまたお金がかかりますので、そういうのをよく精査してやっていただきたいと私は思っております。

こぶしの湯はもうかかるということで、夏の問題ですから、クーラーですからね、仕方ないと思います。

毘沙門山の展望台補修390万円ありますが、毘沙門山は年間何人ぐらいの人が登っているのか、わかる範囲で結構ですのでお聞かせ願いたいと思います。

あとの議員もいますので、とりあえずこの辺で。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回の緊急対策の国からの臨時交付金2億8,000万円でございますけれども、その具体的な名称は地域活性化経済危機対策臨時交付金と銘打っております。その内容は、国から指示がございまして、比較的柔軟に使えるお金であることは先ほど来お話をしているとおりでございますが、特に4つの柱がございまして、この地球温暖化対策、先ほ

ど具体的に言うと学校のエコ化等が具体的事例でございます。さらに、少子高齢化社会への対応というようなこと。3つ目が安全・安心の実現というのが3つの柱です。そういった中で、市といたしましては消防団員への被服等も考慮したわけであります。

さらに4つ目はその他ということになっておりまして、そこに農業分野であるとか、学校のデジタル化、そして電子黒板等であらわせるIT化、そういったところに使ってもらいたいという臨時交付金と私は理解をいたしております。

したがいまして、2億8,000万円そのままというようなことがありますけれども、いわゆる環境問題あるいは少子化、そういったところの有利な財源を引き出すために、国の補助金を活用した裏負担分というのがございます。大体今回も市の単独も大変あるわけでございますけれども、大きな事業はほとんど国策でもっての裏負担分でございます。

そういったところを具体的に挙げるのであれば、スクール・ニューディール政策の中で鳥山小学校の太陽光発電であるとか、学校のICT、そして理科の教育、農地有効利用、そういったところがございますが、これは事業費は1億400万円でございます。その中の裏負担分がこの6,800万円だというようなことでございましたり、そのようなところからいたしますと、そういう裏負担分だけでもこのような金額になってしまっているというようなことでございますので、状況は4億3,000万円、4億円を超えたというようなことになっております。

このようなことで、今回の臨時交付金の内容につきましては、確かに柔軟性はございますが、環境、そして少子高齢化、安全・安心、IT、デジタル、農業の活性化というところが主題になっておりますので、そのところをご理解をいただきたいと思います。

また、農業公社について触れられましたが、この農業公社については大変な失態をしてしまいましたことは、昨年の9月に説明をしたところでございますけれども、県の改善計画の命令を受けまして、そのようなことで昨年度1年かかりまして、何とか道筋をつけてまいりました。その中で、やはり基金を10年間で戻すということが大きな課題でのしかかっております。したがいまして、事業拡大をして基金を積み増しをしていくという必要性にかられまして、やはり攻めの農政を拡大をしていきたい。そのような考え方からこのような予算になったわけであります。

この農業公社については、この4割の転作ということもあります。さらに、年々加速する荒廃地の問題、そのようなものを解消するには農業公社が核となって、さらに拡大をした拡充をした政策を打っていかなければならないと考えておりますので、そのような農業公社拡充策といたしまして、このような機械の導入に至ったわけでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 農業公社のあるべき姿についてのご提言でございますが、詳細につきましては9月定例議会で平成20年度の決算について、農業公社についてご説明申し上げたいと存じておりますが、やはり何と申しまして、現時点では農作業の受委託の促進、また農地の有効利用の促進、さらに農地保有の合理化、農地の集団化、その他もろもろの課題が山積していることは事実でございます。農業公社の本来の業務でございますが、農作業受委託関係、その機械というものは結構そろえてはございますが、平成5年に導入したものがほとんどでございまして、もう既にことしで16年目、そういうふうに機械も減価償却済みのものが大部分を占めているということでございまして、今回、新たな4分の3補助で導入の補助を出すものでございます。

特に、那須烏山市154ヘクタールの耕作放棄地が新聞報道されておりました、自来、農政局の現地調査とかいろいろ問い合わせがございまして、やはり何と申しまして経営主体がしっかりしていないと、なかなかそういう解消ができないというのが実態でございますので、そういう方法の一助であるということでご理解を賜りたいと存じます。

いちご園でございます。このボイラーについては追加ということでご説明をさせていただきたいと存じます。従来は炭酸ガスを発生させまして光合成の上昇をやっていたわけでございますが、やはりこのような栃木県のような寒暖の差が激しい地域では、12月の上旬から加温の必要性があるということが実証的に裏づけられておりますので、そのため、今回、加温施設の設置をするものでございます。

ソバと菜の花でございます。これらについて透明性、公開制の担保というようなご指摘でございますが、それにつきましては今回、やはり地域のブランド、特産性ということで補助を措置したものでございますので、当然、営農集団、個人の営農集団でございますが、それは限定されるという事実は否めない事実でございますが、今後その透明性には努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） メニュー24の教育環境の向上事業関係で、楽器の購入関係でございます。これらにつきましては、特に境小学校には郷土芸能関係のおはやし関係の太鼓類、そのほかにはブラスバンド、吹奏楽の楽器類という形になりますが、特に境小学校につきましては、地域芸能の継承とか後継者育成というような形で地元並びに学校のほうから強く要望がありまして、地域、地元の熱意があるという今の時期に何とかそろえて後継者育成を図っていただきたいという観点から、今回措置をさせていただいた部分でございます。

なお、他校のブラスバンド、吹奏楽の楽器等も相当古くなってきています。今までも相当要望がありまして、なかなか一遍に買えないので、年次計画では少額でありますけれどもやっていました。ただ、年数がかかってきますので、ここで緊急対策も踏まえて、改めて今回、これで全部買えるかどうかというのは微妙であります、今回措置をさせていただいたというようなことでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは毘沙門山の展望台の修繕でございます。この毘沙門山の展望台につきましては、烏山庁舎の脇、八雲神社の脇ですね、から上がりまして、ちょうど頂上が毘沙門山でございます。それから、城山につながる遊歩道で約1時間ほどで商工のほうで整備をしております。現在、利用者の問い合わせでございましたが、季節とか天気によりますが、おおむね20人から30人程度の方が利用されていると解釈をしております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） わらび荘についての考え方は先ほど大野議員にお話ししたとおりでございます。これまでの国民宿舎的な全部の宿泊施設としての運用をして、これからもわらび荘を利用するのか。これから公募される方の利用形態と申しますか、それによっても変わるとは思いますが、少なくともそういった公募する際、雨漏りだけは直しておかないと、公募かけても雨漏りするような建物を利用して何か運営したいといってもできませんので、これは雨漏りだけは改修しておこうという考え方でございます。

これからの運用については、その決まった方との提案、それから今後の話し合いの中で市ができるもの、それから入る方の整備するもの、そういうものをすみ分けして、今後そういったものに対応してまいりたいという考え方ですので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 納得はしているんですね。中身の件については、やるということに対しては私も別に反対しているものではないんです。ただ、那須烏山市の本当の姿はどうかということを見ると、もう少し慎重に補正を出してもらって、もう少し慎重に審議をしたいと思っている次第でございます。

その中で、今、答弁をいただきましたが、農業公社の問題、農業公社は平成5年のものがいっぱいあって古くなったんだ。じゃあ、今何台機械があるんです。だんだんそこへいっちゃうんですよね。そういう計画はどうだったのかとか、そうなりますので、本当にわかるように、これが必要だからこうなんだということが明確に、だれが見ても、ああ、これなら納得するだろうという方法で、市も行政側も私たちに訴えて、私たちがそういう中で見るというふうな方

向性が必要だと思うんですね。ぽんと出されて、何なのということになりますから、平成21年度の3月の予算のときもやりましたので、そのところはこれから緊急対策、大変わかりますよ。だけれども、もう少し煮詰まった本当の緊急対策を私は望むのであります。

そこでもう1点、忘れたんですが、第一次の緊急対策12億何千万円あって、一般財源から7億円ぐらい出ていますが、その進捗状況というか、その費用対効果などは把握しているのかどうかお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 最後のご質問であります、平成21年の2月にお示した市の経済対策であります、このときには総額で12億3,000万円というようなことでございました。これはご承知のように、定額給付金関係が4億8,000万円程度入っていたかというふうに思っております。

そういう中で、経済効果はどうかということでございますが、国の施策でございました定額給付金、子供手当関係、これらについてはすべて支出をしてございます。一部定額給付金について支出されていないといいますが、所在地の関係の確認が若干残っている可能性があるかもしれないけれども、おおむね支給がされているということではあります、相対的な効果といえますのは、現在もまだ執行中のもの、あるいはこれから執行されるもの、そういうものがございますので、まだどれだけの経済効果がというのは、市単独ではなかなか現時点で算出しづらい点があるのかなと。

ただ、よく国では底を打った、あるいはこれから経済もよくなるのではないかというふうには言っておりますけれども、この地域におきましてはまだまだそういう実感がないのが実態だろうというふうに感じておまして、この第一次、そして第二次の経済対策によって、どのぐらい効果があるかというようなことについては、数字的にあらわすとなかなか難しいだろうと思っております、できればこういう対策を実施したことに対してアンケート調査的なものができればいいのかなというふうに、個人的にはちょっと考えているところでございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 第一次の緊急経済対策、10項目ぐらい公共工事もあったと思うんですが、その状況についてはもう発注済みなのかどうか。10項目ありますね。ちょっとそれを最後をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 平成20年度から繰り越しているものもかなりあったかと思えます。これについては去る6月の定例議会の際に、議員から執行状況はどうなんだというふうな質問がございまして、そのときに答弁をいたしましたかというふうに思っておりますが、

個々の執行状況についてはそれぞれ担当課において掌握はしているかと思っておりますが、すべて執行がなされているというふうに思っておりますが、また一部未執行のものがあるかと思いますが、年度内にはすべて経済対策のメニューが完了するのかなというふうに思っております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今まで先輩議員が質問をたくさんさいました。私も質問をさせていただきたいと思うんですが、若干ダブる部分があるかと思えますけれども、できるだけ角度を変えて質問をさせていただきたいと思えます。多岐にわたりますけれどもよろしくご答弁のほどお願いいたします。

まず、今回のこの緊急経済支援の部分なんですが、これは国の方針でもあり、市の基本方針でもあろうかと思えますけれども、緊急的な政策、底割れの回避ということですね、1つ目は。2つ目が成長戦略、未来への投資。3つ目が安心と活力の実現ということでございます。それで、今ここにありますように10対策、27メニューということで第二次計画を組まれているわけでございますけれども、このメニュー順に従って質問をさせていただきたいと思えます。

まず第1点、メニュー1なんですが、緊急雇用創出事業の部分で、この横に点々がありまして、離職者の支援と書いてございます。これは私、ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、緊急雇用創出事業、離職者の支援ということは、下に1番、2番、3番、4番とございますが、これは離職者をここにあって支援をする。緊急雇用をするということなのかどうか。もし、そういうことであれば、1番の総合政策課、市ホームページ、2番、3番農政課、4番生涯学習課とございますけれども、これにあたる人員、何人ぐらいこの作業にあてられるのか。そのことについて各課のご説明をいただきたいと思えます。

それから、2番目がメニュー3、低公害車購入の部分で、ハイブリッド車を2台、市で購入するということでございます。これは先ほど同僚議員のほうから民間のほうに補助を出したらいかかかというような意見がございました。私も、ここに500万円あるのであれば、やはり市民に対して1台5万円の補助を出せば100台分の車を買えるわけでございますので、そういうところに使用したほうがいいのではないかな。それを市内の事業所を通して買うとか、そんな形でやると、さらに市内へのまさに緊急経済支援の実効性が図れるのではないかなというふうに思うんですが、それをそんなふうにきょう一日で決めてしまうということでございますから、そういう修正の余地はないのかと思うんですが、その辺についてもう一度見解を伺いたいと思えます。

メニューの14番でございます。都市農村交流施設整備事業、いちごハウスの再建確保施設の整備指針ということで、これは暖房機を1つのものを入れて、そこから分配して暖房を配る

ということなのかな。先ほどこれは先輩議員からもありましたように、こんなことをことしの4月に指定管理しているわけですから、そのときにそういうものも含めて検討すべきではなかったのかなというふうに思います。

それから、今まで私が聞いているところによると、暖房機2台入っていたということですね。1台が100万円で2台入っていたんだということなんですが、それがここへ来てこういう対応がとれるのであれば、もっと前にとっていけば、いちご農園の運営もどうにかなっていたのかなというふうに思うんですが、なぜまたこの期に及んで、まだ全然生産する体制もとっていないのに、こういうものをここで導入すべきなのかどうかということがちょっと疑問に思っております。

それから、このいちご農園の隣にはご存じのように、パン工房がございます。今はパン職人いっぴという名前で大和久福社会が就労支援事業でやっていると思うんですが、こちらは今オープンして1カ月以上たつわけですが、かなり毎日毎日品切れの状態が続いているということでございます。

当初の予定では、福祉会のほうで給食のときに週2回、給食でそのパンを使いたいというような予定でいたんですが、いかんせん、生地をこねるミキサーが聞くとところによると、私はわかりませんが、ケーキをつくるミキサーなんだというんです。パンをつくるものじゃないんだ。それと、その生地を発酵させる機械もまた容量が小さくて、今、フル回転しているんだけど、菓子パンが190個しかできない。というと、単純に120円で計算したって2万4,000円とかそんなものですよね。食パンが12斤だか15斤しかできない。それがフル生産なんだそうです。

ですから、今までパン屋をやっている、パン屋の事業としては成り立つだけの機械が入っていなかったのかな。ましてや今回もそういう事態で、とにかくもっともこの倍でも何でもつくれるし、売れるんだけど、機械がだめだということなんです。

私は今回の緊急経済支援の情報が行っているのかと聞いたら、来ていないと言うんですね。そういう情報がいちご農園のほうには行っていて、そういう対応がとられていて、同じ施設の中にあるパン屋さんにはそういう情報が行っていない、聞いたところですよ。この辺の今回の予算のつけ方がどうなっているのか。本当に公平に情報が行っているのか。それとも行政のほうだけで引き上げてやっているのか。その辺のところも含めて、いちご農園と今私が言いました、それに480万円かけるのであれば、ミキサーは100万円ぐらいだそうです。発酵機は150万円だそうです。250万円ですよ。それでさらに事業として成り立っていくのであれば、当然私は声をかけていいんじゃないのか。それを予算組みしていいのではないかなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

それからメニューの15番、これもダブる部分があるかと思いますが、これも先輩議員のほうからございました。菜種油の絞り機、これは500万円丸々支援するということだそうでございますけれども、私は応援するという部分では何ら異論を申し上げるところはないんですが、菜種油を何リットル絞るのか。これは私も前に菜の花の構想というのを提案させていただいていると思うんですが、そういうものを順序を追って市長は考えておられるのか。それとも、ただ、こういう菜の花があつて、人が来て、はちみつがとれるかどうかということはあるかと思いますが、はちみつをとって、そして菜の花で菜種油を絞って飼料にしてとか、BDFにしてとか、そういう計画があつてそこに導入をしていくというのならわかるんですが、農政課長の説明だと、地域ブランドの特産品化だと言いますが、本当にこれをどこに売るとか、そういう計画性があるんですか、これ。預けられたほうも500万円の機械を預かって、民間だったら500万円の機械を買ったら大変ですよ。計画を立てて何年で償却するとかという、そういう計画性が上がってきているのかどうか。

それから、菜の花を市長おやりになると言いましたけれども、菜の花の計画があるのであれば、その前の菜の花の畑をどういうふうにするのかというあれもまだ我々見えていないんですよ。それと全く別なのか。ただ、ブランドのあれだけで菜種油をつくるというから500万円の機械を買うんだ。ソバをつくるというから80万円の保冷庫を買うんだということであつたら、先ほどの課長の答弁ではありませんけれども、そういうところがもしあつたらどうするんだと。そうしたら、それはそのときにまた検討して、買うか買わないか決めるというふうなことを言いましたけれども、その辺の線引きというのはあるんですか。どういう団体にどういう、線引きがあるとすれば、やはり計画性とか事業計画性とかなければ、補助金の出しようがないじゃないですか。私はそう思うんですが、その辺についてもお答えをいただきたいと思います。

それから、メニュー19番、議会運営の透明性事業、これは私も議会の広報のほうにかかわっておりますので、大変ありがたい予算かなと思うんですが、ただ、これはここに書いてあるのは議会のモニターテレビですよ。これはもう一度確認したいと思うんですが、今私がしゃべっている。これが映像になって1階のロビーで市民の方が同時中継で見られるというようなものなののでしょうか。それは同じく烏山庁舎のほうにも置いて同時中継で見られるものなのかどうか。それについて530万円の予算というのがここに入っているんだろなというふうに私は思っているんですが、その認識でいいのかどうか。

これも私は同じモニターテレビで使うのであれば、私はビデオ撮影にすべきではないかなというふうに思っております。こういう議場の風景をビデオで撮って、1階で市民の方がロビーに見えたときに好きなときに入れて、希望の方が見られるというふうにしたほうが、多くの市

民に多くの機会に見ていただけるようなことになるのではないのかな。

それから、もう一つはホームページのほうに映像で載せるか、議事録で載せるかは検討することにしましても、そういう形でやったのが530万円かけなくてもビデオカメラを設置して、それをDVDか何かでとっておいて、貸し出しもできるし、好きなときに市民の方がロビーで見られる。中継では今やっているところを今下にいる人が下で見えていれば、上に上がってきたって同じですよ。そういう使い方もあるのではないかな。

そういう使い方であればもう一度この辺の530万円が例えば150万円で済むとか200万円で済むということもあるのではないかなというふうに思うんですが、この辺のところも本来はもうちょっと検討が必要な部分じゃないのかなというふうに思っております。

それから、メニューの20番、これは商工観光課の観光ホームページのリニューアル化という事でございますけれども、これは商工観光課内でつくるホームページなのか。それとも、観光協会にお願いして観光協会のほうでつくる観光ホームページのリニューアル化なのか。その辺についてお聞きしたいと思います。これはホームページのリニューアルとかホームページの再構築のデータ移行作業等の委託事業なんてありますけれども、こっちに550万円、こっちのホームページに250万円、800万円、これは前にもホームページ関係では毎年少しずつ出ていると思うんですよ。これはいつになったらはっきりきちんとしたものができるのかどうか、その辺もあわせて聞きたいと思います。

それから、メニュー22番、学校のICT環境整備事業、これも先ほど先輩議員からの質問もあったかと思うんですが、この電子黒板とか校内LAN、地デジアンテナ等々に、小中学校合わせて6,650万円かかる。私もかけるなというのではないんですが、その前にお聞きしたいのは、冒頭に言いましたように、安心と活力とかというような基本方針がありますよね。そうすると、これは学校の環境整備、下のメニュー24ともつながってきますけれども、環境整備の中で、これは各学校から子供たちの安全を確保するための施設を改修していただきたいというような要望はきっと出ていると思うんです。この辺の要望を私は現場の先生方にお聞きすると、予算がなくてなかなかできないんだと市に言われちゃうんだということですね。

具体的な例を申しますと、江川小学校の校舎周りの側溝、これは皆さん、関係者の方はごらんになっておわかりかと思うんですが、かなり側溝がずれ落ちている。古くなっているので隆起が激しくて、側溝のないところは土管が置いてあるんですよ。そういうひどい状態になっている。それから、非常口なんかは赤さびがもうついて、非常口を使わないことにしたことはないんだけど、本当に非常口なんかひどい状態なんですよ。行政のほうにもお願いをしているんですよ。だけど、お金がないということでなかなかやってもらえないんですよという、これは江川小学校に限らず、いろいろな学校からそういう要望が上がってきていると思うんで

す。そういうものにもっと重点的に今回のこの緊急財政の費用を配分したらいいかなというふうに私は考えるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

それからメニュー24番、これは教育環境の部分ですから、先ほどと同じなんですけど、こういう教育環境の向上事業、これは各学校にこういう情報が行っているんですか。第二次緊急経済支援事業をやるので、何かそういうあれがあったら上げてくれとかということは言っているんですかね。どういうくくりでやっているのか、その辺のところもちょっと教えていただきたいんですね。

先ほどの農業のあれじゃないですけども、隣にはそういうものが行っている。隣の施設は全然聞いていない。これはおかしいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、ひとつお願いいたします。

それから、メニューの26番、これも質問がございました。国見わらび荘の屋根の改修についてであります。これは市がどういうふうに使っていきたいのか。また利用者が出てきたらどんなふうに使っていただきたいのか。そういう明確な構想というのがおありなんではないでしょうか。ただ、屋根だけ直すといったって、実際使う人が今度中も直してくれとか何とかということになりはしないのかな。使うのであれば、先ほど先輩議員が言われたように、途中で頓挫しないように、これはかなり難しいことだと思うんですよ。

ですから、その辺は市もしっかりした方針をもって挑まないと、とりあえず屋根直して。とりあえず今度中直して。とりあえずやらせてみたけど、だめだったというようなことにならないように、しっかり計画性を立てて、解体も含めて、またさらにもっともっと改築して新しくしちゃうということもあるかもしれないし、それにはあそこに人を呼ぶということは、あの周辺の環境整備とか観光としてどんなふうな開発をするのかとか、そういうビジョンを示さないと、どんな人が入ったって、一緒になっても、これはわらび荘なんかと同じにやまびこの湯も同じだと思うんですが、そういう計画がないと、私はだめなんじゃないのかなと思うんですが、その辺のところもちょっとお示しいただきたいと思います。

自然休養村のこぶしの湯の修繕680万円、きょうはまた300万円ふえて980万円になっている。こんな事業費はこの前の全員協議会のときに出してください。何ですか、これ、きょうになって出てきて。そういうところが今、何回も言うように何を基準にして出しているのかというふうに私は思うわけでありまして。

それから、3番目の大型観光案内板設置は担当課長に伺いますけれども、今、大金の駅前にある大型看板、これは工業者懇話会の看板と観光の大型看板がございます。これは何年前につくられたかご存じでしょうか。もしわかっていたらお聞かせいただきたいと思います。それから、今回つくるものと、今あるものとはどの辺がどのように不都合で、何の目的で200万

円をかけて直すのか、その辺についてのご説明も伺いたと思います。

4番の生涯学習課、緑地運動公園、野球場フェンスラバー整備、これは結構かなと思うんですが、ラバーの整備をするのであれば、野球場の時計は設置されているのかどうか。利用者に言われるんですが、時計のついていない野球場ってないんだよねと言われるんです。ついていたらごめんなさいなんですけれども、ラバー整備に1,300万円をかけるのであれば、時計の設置もあわせてどちらかの球場にされたいかなというふうに思います。

たくさん聞きましたけれども、順を追ってご答弁いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 商工観光課長、ちょっと調整していますので、まず農政課から緊急雇用についてご説明を申し上げます。

農政課の雇用関係につきましては、林道31路線を管理してございます。総延長3万5,860メートルでございますが、そのうち21路線が旧烏山町、10路線が旧南那須町にございます。この林道の側溝の整備とこさ刈りについて全路線初めて全部管理を実施するものでございまして、この内容につきましては、雇用の要件として失業者を何人以上確保していることという要件がございますので、したがって、この要件に合う事業主は現在のところ那須南森林組合でございますので、そこと業務委託をすることで現在作業を進めてございます。

農政課は以上でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 市のホームページ関係であります、2人を予定しております。

先に質問がありましたホームページはいつまでかかっているんだという話であります、これにつきましては平成21年度当初予算で説明いたしましたように、本年度、先ほども申し上げましたが、11月に新たに更新をして稼働の予定でございます。費用につきましては当然後年度負担ですね、保守管理費はかかりますので、これは毎年かかってくるということでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 総務課におきます施設等の環境整備促進のための委託事業につきましては、基本的にはシルバーのほうにお願いする予定でありますけれども、単人数でいきますと約2人弱の方が対象になるかと思います。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 生涯学習課担当の古文書整備につきましては、臨時要員が5名、図書の書架の整理につきましては2人を予定しております。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 続きまして、メニュー14の暖房機関係についてご説明を申し上げます。これはなぜ申し出がなかったかということでございますが、従来、農業公社で観光いちご園を実施していたときには、暖房機は久保居議員は2つとおっしゃいましたが、私どもの記録では1つしかなかったと記憶しておりまして、もう1台は職員がバーナーで暖房の入っていない施設について加温していたという経緯を聞いてございます。

したがって、今回、バーナーを追加いたしまして全棟にダクトで配管するということで対応するわけでございます。なぜなかったのかといいますと、当時、やはり農協と旧南那須町との間で農業公社が誕生いたしまして、あまり親からの仕送りが期待できなかったのかなと思うわけでございますが、ニュアンス的にはそんな感じかなと思ってございます。

続きまして、ことしの4月の指定管理から、なぜそれが検討されていなかったかということは、そのような経緯があって、それぞれの思惑といいますか、その差異があったのかなど。答えになっていないので申しわけございませんが、お答え申し上げます。

パン工房といちごハウスの補助の差別ということでお尋ねがございましたが、これにつきましてはどちらも指定管理者で、ことしの4月からお願いしてございます。その中で、指定管理につきましては、基本協定書の中でいろいろこまごま条文がございまして、できるものとできないもの、また相手がやれるものとやれないもの、そういう条項がございまして、今回でも当初はパン工房についても計画していたのでございますが、やはり条文的に導入には無理があるだろうということで、やむなく断腸の思いで断念した経緯がございまして、その要望については私どもは聞いておりますが、また、私どもも新たな視点から導入についてのご助言は申し上げて、指定管理については月1回定期的に打ち合わせをやってございますので、その中で把握しているつもりでございます。

その公平性でございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、指定管理の基本協定の中での条項ということで、法令遵守、コンプライアンスを遵守しておりますので、そういう中でご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、菜の花の搾油機でございますが、これは地元の興野の菜の花組合が中心となつて、旧南那須町まで汎用コンバインで収穫にいておりまして、既に油ができてございます。採算等については、やはり地場産ものということをメインにして、今後あらゆるルートを通じて直売所、またそのルートで学校給食などいろいろ出したいというような予定でございますが、中でもその中の副産物の油かすというのは、参考までに申し上げますと、J A那須南管内では年間4,000袋の需要があるんですが、昨今ホームセンターに食われて約3,000袋ということで、その1,000袋についての食い込みの余地があるともくろんで営農計画を立てているということで、要は菜種につきましては全部金になるということでの計画でございます。

菜の花の今後の計画について、残念ながら昨年、藤田地区でまいたやつは皆無でございましたが、9月に菜種の配布を予定しておりますが、今後はその肥培管理の説明会もあわせて実施したいというようなことで、農政課では予定しております。

補助の線引き、なぜできるところとできないところがあるのかというお尋ねでございますが、基本的に何でもそうでございますが、計画のないところの開発はないというのが土地利用担当者の一般的な観念でございます。そういう中で地元の営農集団、また認定農業者から報告、連絡、相談を受ければ、私どもはそういう採算があれば、意欲については補助を惜しみなく出しているということで、今回もご援助をさせていただくということでございます。

農政課関係、以上でございますが、取り落ちがありましたらご指摘をいただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（水上正治君） 事務局長澤村俊夫君。

○事務局長（澤村俊夫君） メニュー19番の議会運営の透明性事業につきましてお答え申し上げます。今回、計画しておりますのは南那須庁舎の1階ロビーと烏山庁舎1階ロビーまたは執務室にモニターを設置するということでございまして、議員ご指摘のビデオ撮影につきましては一応最低モニターだけということでの計画をしておりますので、ビデオをいつでも見られるようにという計画は今回はいたしておりません。これにつきましては、今後また検討していきたいというふうに考えております。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 観光のホームページの件でございますが、これは商工観光課のほうで制作のほうを順次進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） まず、メニュー22の学校ICT環境整備事業関係であります。これは平成23年7月に完全デジタル化という形になりますので、いずれこの地デジ

対応のテレビの導入は必須になってきておりまして、それらのものが国のIT戦略とか補助がついて、ぜひこの際整備しなさいというような指導もありまして、今般補助を受けまして早目に平成23年の7月まで待たずに対応するというところでございまして、今後の教育には必須なものとなってきておりますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

それから、次のメニュー24、環境向上事業関係につきましては、今回の緊急経済対策については改めて学校のほうには情報は流しておりません。ただ、先ほどの議員の質問にもお答えしましたように、前々からこれは要望がありまして、毎年当初予算で、一遍になかなかできないものですから年次計画でやっていました。それらの要望を受けて、今般、予算措置をさせていただいたということでありまして、ぜひこの点ご理解いただければと思っております。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） ハイブリッドの関係でございすけれども、先ほど国井課長のほうからのご説明がございましたけれども、予算を調整していく中で一般市民への補助制度ということも念頭に上がってまいりましたけれども、今回につきましては、公用車買いかえの中でのハイブリッド車を市に備えつけましょうということで、予算措置とさせていただいたところでございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） わらび荘について全体計画構想だとか今後の利用方向性というお話がございました。実はわらび荘、旧烏山の時代、国民宿舎として出発したわけでございます。また、先ほど来からお答えしていますように底地が県有地、それからあそこは自然公園の区域内ということで、縛りがある程度でございます。

したがって、今後、県等とも相談いたしまして、あそこの利用施設を何でもいいというわけにはいかない。今までの旧烏山時代から引き継いだそういったものを大筋は壊さない程度のそういった事業ですよ。それから、ある程度公共性のあるものでお願いしたいということもございすので、そんなことも含めて宿泊施設等以外に、これから応募される方、その独自性の誘客を図っていただくようなそういった計画を持った業者ということを含めて、また、地域に貢献する、まかバンガローもございすので、バンガロー等々との一体的またビジターセンター等々の連携性とか、そんなものを含めた、これからは公園内の施設にあったわらび荘にしていきたい。そういうことを基本に、これからは今の施設を整備して、これからは運営してまいりたい。

また、その時期によって解体も私ども十分考えたわけでございます。当面、まだ屋根修繕をすれば利用価値もあるということ。また希望される方もいるということも含めて、今回の雨漏り補修の工事をやるということで、最低限の工事を行うということですので、ぜひご理解を賜

りたいと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、こぶしの湯の今回の追加でございます。実は7月3日、全員協議会で説明の終了後、こぶしの湯の指定管理者のほうから温泉を利用する施設でございますが、エアコンの不具合の報告がございました。去年は修繕等を行っているわけでございますが、専門業者の点検の結果、機器の更新を図らない場合には温度が下がらないといった故障が続きまして、どうしても休憩室にはエアコン等が必要でございます。まして、今後夏場に向かっていくわけでございます。こういった利用者の利便を考えまして、今回、追加として提案をさせていただきました。よろしくお願いします。

それから、先ほど大型の案内板の説明の内容の確認がございましたが、これは昨年度烏山駅前に大型案内板を首都圏遊歩道の関係で補助事業で実施をしております。観光分野といたしましては、大金駅前が今、旧南那須町の観光案内板となっております。先ほどの烏山駅前につきましては旧烏山町、旧南那須町の観光の資源を紹介しております。やはり観光客の誘客、お互いに利便性を図る観点から、今回大型案内板の設置を提案させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 緑地運動公園のソフトラバー設置工事の関係でございますが、さしあたりまして緑地運動公園につきましては、野球場に1基、多目的運動場に1基、2基の時計をことし設置を完了してございます。

ソフトラバーにつきましては今回、野球場につきまして高度なプレーをするためには、やはり危険であるということの指摘がございますので、内野グラウンドのフェンスにソフトラバーを設置する工事をしまして、多くの方にレベルの高い方にご利用いただきまして、この地域のまちづくりに寄与したいと考えておりますので、ご提案をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ありがとうございます。また、順を追って質問させていただきたいと思います。まず、メニュー1の緊急雇用創出事業の中の市のホームページ再構築データ移行作業等の委託事業、これは2名ということですが、これは市内の方なのか。離職者を採用されるのかどうか。それとも、全く違う市外の専門業者を頼まれるのか。これ、予算は550万円ですよね。これは市内の業者に頼むということなのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、農政課の部分では31路線、全部の側溝の整備ということですね。これは森林組

合のほうにお願いするということですね。

市内の古文書等のデータベースの作業化、これは臨時で5名ぐらいということなんですが、この緊急雇用創出の中にはシルバーの方とか、シングルマザーの方とか、身障者の方とかも入っていると思ったんです。この間の説明会でたしかそんな説明もあったかと思うんですが、もし、私の聞き間違いだったらごめんなさいなんですけれども、そういうシルバーとかシングルマザーとか身障者などの雇用もこの中に入っているのかどうか。この辺についても、これは全体的な中でまたお答えをいただければと思います。

それから、メニュー3のハイブリッド車の購入なんですけど、それも検討したんですけども、今回はこれはということなんですけど、やはり緊急経済支援ですから、市内にどれだけ多く経済効果が派生するかということと考えたら、当然私はこちらの市民のほうに補助金を出したほうが消費行動も高まるでしょうし、経済効果も上がるのではないのかなというふうに思うんですが、その辺のところは何でそういうふうに考えないのかなというふうにちょっと疑問がございます。これで決めたということでしょうから、それはそれで仕方がないのかなと。ぜひ今度第三次があれば、そういうことについても検討していただければなというふうに思います。

それから、メニュー14番、いちごハウス等の部分なんですけど、これはパン屋の部分について指定管理の条例か何かでできないんだという課長の答弁だったと思うんですが、どういう条例があって、今回パン屋のほうには情報も流さないし、やむにやまれず断腸の思いでこの予算を上げることができなかったのか。その辺についてどういう条例なのか。いちごハウスのほうはどういう条例だから大丈夫なのか。その辺の説明をちょっとお願いいたしたいと思います。

それから、メニュー15の菜種油搾油機の購入、これは先ほど申しましたように市長にぜひ伺いたいんですが、菜の花構想を市長は推進しているというふうに言われました。これが藤田のほう、去年は失敗したんですけども、試みたんだということですが、これは私が言ったのは294号線沿いに10町歩とか20町歩とかという、まず菜の花が咲いて、人を呼べるところがまず第一番目にあってしかるべきじゃないのかなというふうに思っております。

それが順を追って菜種油を絞る、菜種油からBDFをつくるのか、菜種油にするのか、石けんをつくるのか。そういうふうに段階的にいくんだと思うんですが、なぜ特定のところにぼんと菜種油の機械を入れて、これが特産品のブランドになるとか何とかっていつも言うんですよ、こういうことを。毎年何かの特産品だ特産品だ、全部つくっちゃばしやっちゃうんですよ。その辺を今回、これ500万円ですよ。何の規約も線引きもなくて、計画書も何も出ていないで、それで出していいんですか。

この次、来たときも、それはどういう規定でやっていくんですか、今後。そういうことを考えたら、やはりこれは菜種油の機械を買ってやるなというわけではないですけども、やはり

その人を呼べるだけの呼び込むためのところにもっと力を傾注するのが、まずありきじゃないのかなというふうに思うんです。人が来るような仕掛けをつくる。それにもっとお金を割いていただきたい、菜の花に関して言ってもソバに関して言っても、人が集まってくるような、その仕掛けのほうにお金をかけるべきなんじゃないのかな。2歩、3歩先のことにお金をかけちゃっている。計画性があるのならいいが、計画性がない。

こういうことが今後またうちのほうにくれよと言ったときに、何を基準にして出さないというのか、何を基準にして出すというのか全然わからないじゃないですか。その辺のことについて、もう一度具体的にご答弁をいただきたいと思います。場合によっては市長のほうからも答弁いただきたいと思います。

学校のICTの問題、それとメニュー24の教育環境、これは一緒にあわせて再質問させていただきますけれども、これは本当に学校から上がってきているわけですね、いろいろところを直してもらいたいとかという部分が。それにまず緊急に子供たちの教育環境、安全を守るために、そっちのほうに予算を割くべきじゃないのかなと私は思うんです。

電子黒板もこれも時代に先駆けて必要な部分があるかと思いますが、やはりしっかり耐震工事をやって、その後で買っても間に合うものであれば、先ほど先輩議員の意見もありましたけれども、そういうふうに順序立てて予算を組んでいってもいいんじゃないのかな。もっとも今やらなくちゃならない、その子供の教育環境を守る、安全を守る部分に、今回の緊急経済支援の予算は使っていただいたらどうかなというふうに私は考えております。もう一度その辺のことについて、これは学校から上がってきていますよね。その辺についてちょっとご説明をいただきたいと思います。

それから国見のわらび荘の問題ですが、これもやはり人を呼ぶのにどうしたらいいか。絶対これ、やったって人が来なくちゃつづれちゃいますよ。屋根を直そうがどこを直そうが。その計画の中でまたやったださる方がいたら、その人たちとよく計画を練って、何年度までには本当に何人呼ぶんだ。その環境整備はどういうふうにするんだというようなこともある程度つくって、その中でもっと設備的にお金をかけなくちゃならない場合もあるでしょうし、場合によっては解体したほうがいいということにもなるでしょうし、これは県との相談もあるでしょうし、受けてくれる事業の方もあって、周辺の整備、その計画というのをどういうふうに市がとらえてこれからやっていくのかというような中でとらえていっても、私はよろしいのではないのかなというふうに思っております。もう一度この件についても伺いたいと思います。

それから、自然休養村のこぶしの湯の修繕、これはこの前の全員協議会のときに680万円出てきた。こういう320万円、またきょうになってぽこっと出てくる。こういうところが何

をもって出してくるのか。何か行き当たりばったり思いつきでぽんと出してくるような気がしてならないんです。税金ですから、もうちょっと緊張感を持ってきちんと出してくださいよ、こんな中途半端な出し方をしないで。

それから、大型観光案内板設置、これも設置したのはまだ4、5年前です。課長の説明があったように、確かに南那須地区の観光の地図が書いてあります。あの板だけ取りかえればいいんじゃないですか。土台を見ましたか。どのくらい傷んでいるか。200万円というのはこれはどこまで入った200万円ですか。ちゃんと全部取りかえるんですか。現場を見ましたか。使えない状態ですか。私はきょう見てきました。板を取りかえれば十分使えるんじゃないのかなと。かなり大型看板ですから、あれの那須烏山全体の絵づらをかけば、おそらく50万円とか60万円とかでできるんじゃないのかな。200万円なんていうこんなつかみの予算で書いてあるんでしょうけれども、この辺の精査もされていないと私は思います。

緑地運動公園については私の大変不勉強でございまして、時計がついてるということでございますので、これは了解いたします。

もう一度今の件についてご答弁いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 冒頭私のほうから全市花公園構想についてお話をさせていただきたいと思います。議員ご指摘のとおり、合併直後、この全市花公園構想に取り組んでまいりました。また、一般質問も久保居議員からいただいております。まさに考え方は同感でありまして、まずは花を咲かせて、しかも花というのは1反歩、2反歩という散り散りではなくて群生をさせないと観光客をひけないものですから、遊休田対策とあわせてこの烏山街道沿い、烏山沿線沿い、294号線沿い、そういった核たる道路の周辺にできれば最高だというようなところから、そういったところを探しながら今植えてまいりました。

しかし、なかなか菜種は私も本当に浅はかでございまして、種をまけば生えるんだというような感覚でいたんですが、そうはいかないわけでありまして。去年やった藤田ブロックローテーションも実は10町歩の、これはすばらしい目玉になるということで駅のハイキングなんかに実はコースに入れたわけです。小塙の桜堤からこの菜の花を回って、菜の花はただでつんでもらって大金駅に帰ってくるというのをJRに企画をしていただきました。しかし、見事失敗でございましたので、大金に帰って1本ずつ持ち帰ってもらったというのが実態なんです。

したがいまして、私もお隣の市貝のシバザクラは成功でございまして、お隣がああいったことをできるわけですから、本市もできないわけではない。このようなところから、今後もこのことについて取り組んでいきたいと思います。したがいまして、あっちのほうはナシ農家も大変多いわけでございますけれども、ナシ農家との問題もございまして。ですから、そういったとこ

ろに影響しないような地域ということもある程度限定されてしまうんです。しかしながら、この全市花公園構想は議員からのご提言等もございますので、まさにそのようなことで進めたいと思います。

また、この菜種油等については、興野地区について今回補助をさせていただきますが、菜種油も昨年学校給食等にも大変寄与しているし、今後一拠点をつくりまして、菜の花農家が、この興野の地ですべて入って、こういった機械を活用できるというような仕組みを考えておりますことから、この油かすも含めた処理を市内でやるということでご理解をいただきたいと思っておりますので、ぜひこの菜の花については極めて簡単なようでございますが、いざやってみるとなかなかその意見に同調されない農家さんもたくさんおりますので苦慮しておりますが、しかし、この計画を立てた以上は、その実現化に向けて今後も努力をしていきたいと思っておりますので、さらなるご指導をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） ホームページのデータ移行作業であります、委託を予定しております。市内外含めて見積もり等によって今後決定していきたいというふうに思っております。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） まず、古文書のデータベース化ですが、基本的に委託事業でございますので、受託業者の管理担当者は当市内ではないんですが、その採用にあたる方につきましては市内を優先的にということで要望したいと思っております。

図書の書架の整理につきましては、市内の方をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 私のほうから緊急雇用関係ですけれども、先ほども言いましたように私どものほうでは旧小学校等の跡地の管理がメインでございますので、先ほど言いましたようにシルバーの方をお願いしまして対応していきたいというふうに思っております。

ハイブリッド車につきましては、今後そういった第三次、第四次の補正がある中では再度検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

メニュー14の関係でございますけれども、指定管理者につきましては、私ども総務課のほうで担当しておりますので、ちょっと説明させていただきますが、指定管理者が決まった段階で、まず基本的契約を結びます。契約に足らない部分につきましては基本協定というものを結びまして、具体的な取り扱いについて決め事をつくっております。

その中の第11条の中で、甲乙の負担という部分がございます。甲は市になります。乙が指

定管理者になるわけですが、基本的に今ある施設の中で、大規模な改造なり改築が必要だというものにつきましては市が負担いたします。乙の負担の部分につきましては、通常小破損あるいは簡単な例でいいますと、電球が壊れてしまったので電球をかえますよとか、新たな設備をつけ加えるというものにつきましては乙の負担というような取り決めでやっておりますので、今回のメニュー14の取り扱いについてはそれに基づく取り扱いというくくりにして、今回は数字を出させていただきました。

金額につきましては、それぞれ施設によって違う部分がありますけれども、30万円、50万円という数字で出てくるところでございます。乙の負担の範囲内ということですね。（「だから、それがパン屋さんのほうにはそういう情報が何でなかったのか」の声あり）

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時40分

○議長（水上正治君） 再開いたします。

農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） パン工房といちごハウスの対応の差異についてでございますが、それにつきましては先ほど総務課長が答弁されたとおりなんです、そういう補助できるもの、できないものの差がございまして、今回60万円が当初の全員協議会の資料から落ちているということでございます。その内容は冷凍庫でございまして、イチゴジャムの保冷库の用に供するというので最初計画したのでございますが、条文からチェックいたしますとなじまないということで断念したという経緯がございます。

パン焼き機につきましては、これは現在の能力のものもあるんですが、オートマチックで自動でスイッチが入って温まるやつが欲しいんだというのは非公式には聞いておりますが、それも備品との関係がありますので、今回は見送ったということでございます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私が最終的に結論的なお話をさせていただきたいと思います。実は、市長裁定のときに冷凍庫の話は実はあったわけでございます。そのときには、いわゆる規定にちょっと、これは検討しなさいということで各担当課以下にこの協議のし直しを命じたんですが、その後返ってきたものは、やはり条項になじまないというような今の回答でございました。

しかし、そのミキサーあるいはパン焼き機、ベーカリーオープンだと思いますけれども、発酵機、パン焼き機もそうですか。指定管理者になりました姿勢あるいはどのくらいを能力とするという前提がやはり違いますよね。そういうことをこちらも仕様書にあらわさなかったとい

う不手際もございます。したがって、先ほど副市長も検討するというようなお話をいたしました。そういった要望あるいは議員のご提言を踏まえてちょっと検討させてください。

しかし、今回のではなくて第三次の計画ということで、9月の補正対応ということで検討させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 学校の環境整備関係に関連してのご質問ですね。各学校からは施設の老朽化とか、備品の故障とか、その都度報告が来たり、要望があがってきています。その都度、市執行部といいますか、財政当局のほうとも協議しながら、早急にやらなきゃならないもの、今回の補正まで待ってもらうもの、そんなことで随時対応しております。

江川小学校の側溝の問題も話は伺っております。ですから、現場を見ながら次回あたりにどういう対応ができるか検討していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、こぶしの湯の追加の関係の説明を申し上げます。実は今回の緊急経済対策につきましても、指定管理者とも十分協議をいたしまして事前に修繕等の話し合いをし、現場のほうも確認をいたしました。その時点では、先ほど申し上げましたように、温泉館のほうのエアコンの不具合は全くございませんで、保守点検のほうでも問題なかったという話を聞いています。

ところが、大変申しわけないんですが、全員協議会の説明が終わった後に、私どもモニタリングもありまして現場を確認したところ、ちょうどいいところに来た。そんな状況がございまして、大変申しわけないんですが、今回、温泉客の休憩室のエアコンということで、夏場ありますので非常に利用客に不便を来すということで、やむを得ず今回追加とさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの駅前の大型案内板でございますが、大変申しわけございません。私のほうでも事業を精査いたしまして、当然のことながら使えるものは使っていくということで、むだな予算は執行しないというふうな考え方で予算の執行のほうを進めたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） まず、市長のほうから答弁いただきました菜の花の部分なんです。市貝があればシバザクラでできるんだから、うちのほうもできないわけではないということでございます。ぜひそうあってほしいんですが、今の様な状態ではちょっとなかなかできないのではないかと私は思います。

私はやっぱりロケーションが大事だと思います。これはいろいろな地権者もありますから、

簡単にはできない。それから、1年で失敗する部分もあるかと思います。いろいろ土壌の研究とかそういうところから、やはりこのロケーションがまず初めにありきじゃないかなというふうに思いますので、粘り強くスケールのにもこだわって場所にもこだわって、なぜ私はあの藤田のほうなのか。バスが入りますか、観光バスが、今、藤田で営業停止しているところで。私はやはり294号線沿い、またあそこがどうしても地権者的、また果樹栽培の方なんかとのあれで場所がだめであれば、逆に塩那台地あたりとか、やはりそういうふうにじっくりと構えて構想を出されたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

それと、ブランド化で菜種油をブランドなんて言っていますが、これはできませんよ。やはり人が集まって初めてブランドのものも売れる。人が来ないのにつくったって、なかなか売れない。そういう菜の花があって、その後でという計画がなくちゃ、私はだめですよ。あとで課長あれですよ、大変ですよ。うちもこれをと来たときに、あんたにはやれないよとどこで線引きするのかわかりませんが、そういうことにならないように今からお願いをしておきたいと思います。

それから、学校の部分なんですけど、やはりこれについても今回はもう遅いですが、三次の計画あたりには学校から上がってくるものがあるということでございますので、それは重点的に子供たちの教育環境を守る、安全を守るというようなところについては、電子黒板なんかよりももっと優先的に予算をつけていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、総じてそういうしっかりと計画書をとったり、情報がしっかり流れていなかったりする部分があるから、残念ながら我々が見てもある部分ばらまきもあるんじゃないかなというような疑念が生じるのではないかなというふうに思っております。今回は私の質問はこれで終わりますけれども、第三次のもし緊急経済のあれがあるとすれば、先ほど同僚議員のほうからもありました身の丈に合った中で、生きたお金の使い方、生きた予算の配分をぜひお願いをいたしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、菜の花等の全市花公園構想については、まだまだ調査研究不足であるということも認識をいたしております。議員各位にもご指導いただきながら、粘り強く今後もその推進に向けて調査研究をしていきたいと思っております。

なお、第三次の計画をいたしておりますこの経済対策でございますが、第三次の補正も考慮いたしております。その中で、主に雇用問題、そして今回ご提言をいただいたいろいろな意見の検討を約束いたしておりますので、そのようなところが反映できるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） ただいまの議案第1号について質疑をいたします。まず、最初に先ほどから先輩議員がいろいろとやっていますが、一般的に見ましてこれは驚くほどのざる案だと思っています。もう一つは、打算的であって計画性のないもの、あまり練っていないものが今回出されたのかなということを踏まえて、まず、平成20年、平成21年度ということで研究経済対策計画書、この一番最後のページ、5ページにメニューの22、公共施設全般の環境整備工事の前倒し実施し、市単独で6,489万5,000円、この中身について、現時点での進捗状況についてご説明をお願いしたいと思います。

今回の二次計画について、まず、2億8,000万円、先ほど市長のほうではいわゆる自己負担分が6,500万円ぐらいあるという話でしたが、私はトータルで見ても、例えば2億8,000万円プラス6,500万円ぐらいが本当の意味での身の丈じゃないのかな。そういう意味での練り方をまずしてもらいたかったなというのが当初の私の考えなんです。

それに基づいて、まず、メニュー1番、商工観光課、試行雇用助成金の交付200万円、これ目玉じゃないですか、これこそが。先ほどからの話を聞いていますと、3カ月掛ける33人で100人分です。こういうものを、これは本当に9月で富士電機が閉鎖とかあるわけですから、これを来年の3月ぐらいまで今のうちから予算を立てておく。こういうことが先に必要じゃないかと私は思うんですね。ですから、例えば5～600万円とか、何でこんな少ない金額なのか。私は1番としては非常に情けないんですが、ぜひそういうふうにならないのかどうか。

それともう一つ、この中で烏山には例えば仕事がないと。そういう場合、市外の企業に例えば就職した場合、そういう場合も支援の対象になるのかどうか。その2点について質疑したいと思います。

次に、この雇用創出事業、いろいろ今まで話がありました。総合政策課、ホームページ再構築データ移行作業等の委託事業ということで550万円ですか。11月から新しいホームページを立ち上げたい。11月というともう9月の議会でも予算的には十分間に合うし、データベースの入れかえについてはその後5カ月かけてやるというと、もう来年度ですよ、これ、もしかすると。

そうしますと、ここで本当に緊急なのかというと、緊急ではない。別にここであわててやる必要性のない事業じゃないのかな。この辺も私は延ばすべきだと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

次に、メニュー2番、太陽光発電施設整備事業、南那須図書館へ設置、烏山小学校屋内運動場設置、これは両方を足して約4,000万円。うち国の補助が1,000万円とありますが、この1,000万円はどこの部分の1,000万円の補助か。これをお聞かせ願いたいと思います。

す。

あと、小学校は平成21年から平成22年度までですが、工事が入りますよね、先ほど来から先輩議員並びに同僚議員が聞いていますように、そうしますと、これも先ほどのと同じで今入れる必要はないんじゃないかと私は思います。その辺での答弁をお願いしたいと思います。

それと、メニュー8番、学校耐震化計画の前倒し実施。この前倒し実施の学校教育課烏山小学校耐震二次診断1,000万円、耐震補強設計が1,200万円、これがこの平成20年、平成21年度の中にも学校教育課烏山小学校実施設計業務委託として2,000万円、これは校舎ということで入っているんですが、これは設計費というのはトータルいたしますと約4,200万円、そんなにかかるのかなと思うんですが、これは同じなのか別なのか。こういうふうに別に第二次として出しているということは全く別な話だとは思いますが、その辺も本当にそんなにかかるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

次はメニュー14、これは皆さんが今までずっとやってきて、これはとんでもないということだと私もそう思っていますが、農政課いちごハウス及び体験加工施設の整備支援420万円、これの指定管理料が260万円ですよね。この指定管理料260万円について、いわゆる経済建設常任委員会で付託されてこれは選定していると思うんですよ。260万円を付託されて選定しているにもまして、420万円もかかるものが何で一発で通す必要性があるのかどうか。やはり皆さんがいろいろ言っていますように、もうちょっと練るべきではないのかなと。ましてこの前の質問の中では、副市長の答弁の中で4年間は補助金は出ません。私はそういうふうに聞いた覚えがあるんですね。そうしますと、そうそう半年もたっていないうちに、420万円の整備支援をするということは、言っていることが全然違っているのではないかと思います。

それと、この常任委員会の委員長報告の中で、指定管理料についてはさらに縮減が図られるよう努力願いたいということを言っているわけですから、指定管理料が260万円、その倍ぐらいのものを出してやることは、この委員長報告を全く無視しているのではないのかなと思いますので、その辺の答弁もお願いしたいと思います。

メニュー15、興野地区ということで菜種油、そば生産組合保冷库、実際は600万円と50万円掛ける2台ということなんですが、先ほど来、皆さんが言っていますように、任意の団体の例えば組合員数が何人いるのかとか、これに対する計画書が上がっているのかどうか。まず、それをお聞かせ願いたいと思います。

あと補助基準ですね。先ほど来聞いていますが、私が聞いている中では答弁されていないのではないかなと思っていますので、その補助基準ですね。もしかすると皆さんが言っていますように連鎖反応でそこここから、うちらもそば街道の中に入ったんだと、その場合、保冷库なんか補助できるんですか。その辺も答弁をお願いしたいと思います。

メニュー22、小学校の地デジ、電子黒板ですね。これは3,650万円、うち国の補助が1,600万円ぐらいですね。これそのものが一般会計で出すべきものではないのかなと思っていますし、1,600万円の補助があるんでしたら、やはりこれはどこかで絞るべきじゃないのかなと。身の丈、身の丈ということを言っていますので、身の丈に合ったようなことと言えば、これは耐震工事に集中すべきかなと私はそういうふうに思いますが、どのような考えでこういうことを入れたのか、お願いしたいと思います。

やはり1,600万円出したら、1校にしちゃうとか、2校にしちゃうとかということにしたほうが私はいいんじゃないかなと思っています。要するに次年度はどことか、そういう形で計画を立てていくのが行政の組織の中での話だと私は思うんですね。一番大事なところが先ほどから言っていますけれども、抜けていると私は思います。その辺で答弁をお願いしたいと思います。

メニュー24、学校教育環境の向上事業。これも境小学校おはやしクラブ、小中学校音楽器材の更新、これもやはり一般財源で出すべきです。一般会計予算で出すべきです。代物としてはそうです。何でここに緊急性があるんですか。お答えをお願いしたいと思います。

次にメニュー26、皆さんがずっと言っています。わらび荘、これは全体計画を出すべきです。屋根だけ塗装して築何年たっているんですか。もう50年ぐらいたっているんじゃないですか。屋根だけ直したけど、実際トイレも直さなきゃならないとか、部屋も直さなきゃならない、厨房も直さなきゃならない、そういう形にどんどんどんどんなっていくと思いますよ、これ。まず、本当に現地を調べて、計画書を出して、それから更地にして、これは県有地だということでしたら県と相談して、県が金を出してくれるんでしたら、その辺で少し別なものを考えようとか、今、ここに150万円投資するのはむだだと思います。その辺の答弁をお願いします。

それと、メニュー27番、都市建設課、1番、2番、3番、これは図面と計画書があるのかどうか。積算書もあるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

続きまして2番の上下水道課の興野地内の配水管布設、同じく向田地内の配水管布設工事の1,600万円と1,100万円についても、今言ったように設計書とか図面とか積算書なりあるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

まず、1回目お願いしたいと思います。終わります。

○議長（水上正治君）　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午後　3時03分

再開　午後　3時15分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） メニュー21の公共事業の拡大ということで、それらの前倒し実施、進捗状況というふうな問いでございました。まず、1番学校教育関係ですね。烏山小学校実施設計業務委託、これは小学校の本校舎、真ん中にある本校舎の診断実施設計です。これは平成21年5月から平成22年3月までということで今お願いしてまして、今、順調に推移をしているという状況でございます。

体育館改築2億7,000万円、これは平成21年、平成22年の2カ年事業でございます。これがことしの1月から8月まで実施設計を今進めている状況でございまして、終わり次第、9月臨時議会等で契約をお願いし、10月ごろ着手をしたい。来年度、平成22年8月、夏休みごろに完成できればということでございます。

それから、烏山中学校実施設計、これは4階建ての本校舎があります。これらをどう補強するか、どう改築するかというような設計業務、これもことしの5月から来年の3月までということで、今その設計業務を毎週打ち合わせしながら進めているというような状況でございます。

下の体育館補強改修関係でございますが、今、これについても、ことしの1月から8月いっぱいでは実施設計が上がってきます。先ほどの烏山小学校の体育館と同じように、ことしの10月ごろに着手し、できれば2月には完成をさせたい。そして、卒業式には新しい体育館で卒業式を実施したいと考えているところでございます。

それからメニュー22の5、荒川中学校の体育館雨漏り屋根修繕570万円、これらについては現在進行中だということでございます。

このメニューは第一次の関係の学校教育課は以上でございます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） では、総務課関連の平成20年、平成21年の関係のメニュー22の関係ですが、まず、駅前駐車場の整備事業でございますけれども、これは小埜駅前でございます。荒川南部土地改良区の関係の減歩をいただくというような形で今進めておりまして、換地待ちの状況で今準備を進めているところでございます。

②の防災行政無線の維持補修につきましては、アナログをデジタルに変更するということで、南那須庁舎の小会議室にありますメインの操作タグを補修するものでございまして、その後、子局のほうの関係も整備していければというふうに考えております。今現在、前は9月には完工するというようなお話をしましたけれども、ちょっとずれまして12月末までには作業はすべて終了するという段取りでおります。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 2番の保健福祉センターの外壁工事でございますが、都市建設課の建築係のほうに6月をお願いをしておりますので、現在、設計を組んでいるところでございます。順調に推移しているものと思われま。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 次につくし幼稚園の屋根塗装工事でございますが、これにつきましても健康福祉センターと同じく都市建設課のほうに事業のほうは委託をしておりますが、私どもの希望とすれば、間もなく夏休みに入りますので、夏休みの期間中に仕上げていただきたいということで、現時点ではその方向に向かって進行しております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、山あげ会館の三面マルチの映像関係でございますが、既に事業を発注しております映像の収録に入っております。間もなく山あげ祭が始まりますが、そういった映像も入ります。そういった関係もございまして、それらを収録、編集いたしまして10月のころまでには完成する予定でございます。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 南那須地区にございます農村環境改善センターの関係につきましては、現在、入札の準備中でございます。烏山公民館につきましては委託工事になっておりますが、都市建設課のほうで進行中になっております。

3番緑地運動公園につきましては、詳細な調査を含めまして今検討というか準備をしているところでございます。

4番の烏山プールにつきましては、現在完了してございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 緊急雇用創出事業関係の市のホームページ関係のお尋ねがございました。先ほど来からご説明いたしておりますように、平成21年度更新をいたします。新たにホームページを立ち上げるのが10月ごろになるかと思っています。現在使用しているホームページのデータ移行作業に5カ月を要します。移行した後の管理も含めて5カ月です。ですから、今回、予算を計上させていただいて、8月、9月、10月、11月、12月以降終了後も2カ月間程度の検証が必要だろうということで、計5カ月間を見てございますので、これは10月に立ち上げるためにはどうしても必要だということになります。

以上です。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 太陽光パネルの関係です。図書館と烏山小学校体育館、2,000万円と2,000万円、合わせて4,000万円なんですけれども、ここで言う国庫補助は烏山小学校体育館関係の補助、安心・安全な学校づくり交付金ということで、学校教育課のほうの歳入であるということでご理解いただきたいと思います。

それと、今般の太陽光パネル、エコ改修、安心・安全な学校づくりということで、国のメイン事業として本年度平成21年度の事業としてやりなさいというふうな国の指導もありまして、今年度計画する必要があったということでご理解いただければと思います。

それから、前倒し、烏山小学校の二次診断と実施設計、今般1,000万円と1,200万円、計2,200万円計上させていただきました。これは烏山小学校についてはご案内のとおり、中央に本校舎、北側に北校舎、南側に南校舎というふうな位置づけで3つの建物があります。先ほど一次でやったものについては、烏山小学校の本校舎の改修についての実施設計等でした。それについては、先ほど申したとおり、平成22年、平成23年度で実施したいということで、今準備を進めているところですが、烏山小学校の北と南は一応4年間の年次計画の中では平成23年か平成24年度に予定しております。それを今般前倒しで早目に実施設計とか診断をしておけば、国の補助、そういうものに早く手を挙げてきちんとした打ち合わせができるということで、今回、前倒しで予算要求をさせていただきました。

それから、地デジ関係、小学校、中学校で6,600万円あります。補助は1,600万円程度でございますが、これでも内容、各学校の要望とか事務局でもいろいろ打ち合わせして執行部のほうとも打ち合わせをして絞り込んだ数になっています。これもやはり国のメイン事業でIT戦略とかICT教育推進ということから、国の必須事業ということでありまして、やはりこれも平成21年度の国庫補助ということでもありますから、今般有利な補助のあるうちに手を挙げるという必要性があったということでご理解いただければと思います。

それから、楽器の購入関係でございます。これにつきましては、先ほども他の議員にお答えしましたが、各学校から楽器がもう古くなっている。こういうものが足りないということで、毎年要求がありました。でも予算の関係で少しずつ年次計画では計上はしてはいたんですが、なかなかそろえられていなかったというような現状もございます。そんな関係で、今回緊急対策ということで、なるべく国の交付金等々が見込める時期にということで、今般これでもまだまだ全部がそろうわけではございませんが、いくらかでも回収できるような形で予算要求をさせていただきました。今後もあと数年、年次計画でそろえていかなければならないかなと思っていますが、こういう有利な対策などがあつたときに、少しでも多く整備できれば学校教育課としては大変ありがたいと考えているところでございます。

学校教育課は以上です。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） メニュー14、15についてお答え申し上げます。この件に関しましては再三ご質問を賜りまして、議員の皆様方大変関心の高いということで敬意を表するものでございます。

何回も申し上げておりますが、先ほど学校教育課長がご答弁申し上げましたように、一般財源との調整をして、最小の費用で要は有利な補助がある時点でいちごハウスの整備をし、生産拡大のため効果発現を図るということでございますので、ひいては生産拡大をもって交流人口の拡大を図るということを主眼といたしまして、メニュー14、15については予算措置したものでございます。

なお、ソバの計画等についてでございますが、2つの団体、夏ソバでもう既にことしの実績ですが4ヘクタール、1ヘクタール、秋ソバにつきましては1団体は15ヘクタール、もう1団体は5ヘクタールというようなことで目指しておりまして、その保冷库も150袋を収納できる保冷库の導入を目指してございます。

なお、本件につきまして、6月定例議会で投資的経費の補助についてのご提言がございましたが、その趣旨にそった予算措置を今回したものでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） わらび荘についてお答えいたしたいと思います。この件については先ほど来からお答えしておりますが、現有施設の中で有効活用を図っていただくということを基本で考えておりまして、最低限の屋根改修工事を行うということですので、ご理解を賜りたいと思っております。

それから、全体計画につきましては、先ほど来から申し上げますように、あそこは自然公園内でございますし、また、わらび荘の施設の底地が県有地でございます。そういったものと含めて、また、市が経営してございますバンガロー、あわせて県のビジターセンターがございます。あそこの地域の小原沢地域の全体的な地域活性化のことを含めて、また現在、県で行革の中で県のみらい開拓プログラムの動向もございますので、これらを全体的に勘案しながら、改築等については今後十分検討して考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） お答え申し上げます。①から③番まででございますが、もとと計画には載っております。実は9月の補正でご提案を申し上げたいと思っておりましたが、前倒しで今回ご提案ということになります。この中で、①と③につきましては現在設計

中でございます。なお、②野上台地内の排水路の改修でございますが、先ほど平塚議員の説明の中で申し上げましたとおり、測量の委託費を500万円ほど計上させていただいております。したがって、この測量事業につきましては、これからの事業でございますが、それが完成しないと野上台地内の排水路改修に係る本設計を組むことができません。したがって、8月に測量委託、先ほど答弁申し上げましたとおり、10月以降にこの本事業の設計ということになります。

以上で答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 答弁漏れがちょっとありますので、メニューの14、15の中で補助基準があるのかということ。それともう一つは、今、ソバの保冷库、こういうものが出てきたときには補助してやるのかどうか。その答弁がなかったと思いますのでお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 答弁漏れがありまして失礼いたしました。補助基準でございます。これは補助金交付規則等につきまして、その交付の手続き関係について規定した規程がございますが、補助基準については特に予算の定めるところによりということで一般的になっているのが通例でございます。

ただ、先ほど来申し上げましたとおり、農政部門の補助につきましては、地域特産物、ブランド化に資するものについては高率補助の取扱要綱で対応したいということで、ご答弁したとおりでございます。なお、今後の補助についての申し出のあった場合の対応ということでございますが、意欲と能力が実証できれば援助は惜しまないというスタンスで行政は常に手を差し伸べているということで、ご理解を賜りたいと存じます。（「計画書は」の声あり）計画書でございますか。先ほど作付面積等についてのあれは申し上げました。5ヘクタールと15ヘクタール。（「全体の計画書というのは」の声あり）特にございません。ただ、この中については油などを使いますので、その衛生法上の許可、そういうのが提示条件つきになっておりますので、そういうことで多面的な角度から検討したものということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 大変申しわけございません。答弁漏れがございました。先ほどメニュー1の試行雇用助成事業の市外の企業について支援があるのかという内容の質問がございましたが、市外の企業につきましては助成制度はございません。（「200万円から上に上げるというのはないですか」の声あり）予算上は一応今回200万円という予算を計上さ

せていただきましたが、実はハローワークと現在、国のトライアル雇用の部分、その数字を精査いたしまして今回200万円とさせていただきましたが、今後の利用状況を見て予算の上乗せも必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） それでは、2 回目ですが、まず、この平成20年度の第一次の補正を見ていますと、終わったのは烏山プールだけですよね。全部がまだ入札もされていない。今しているところも当然ありますけれども、完工しているのは烏山プール1カ所だけですよね。緊急に出してこういうふうに残っているわけですよね、お金が。実施されていないということについては、この緊急経済対策二次計画についても相当動いてくるのもありますし、先ほど私も、ざるという失礼なことを言ったこともあるんですが、その点を踏まえて第2回目の質疑をさせていただきます。

まず、緊急雇用創出事業、市ホームページ再構築ということで、10月エンドには完成させて、11月の初めぐらいから支援ホームページを新しいものにしていきたいということで、それにあわせて5カ月前からデータベースの入れかえをしていきたいという答弁なんです、本当にこの計画でいくのかどうかですね。再度お願いしたいと思います。

メニュー2番の中で、これはそうしますと学校教育課の分については、計画なり目的なり国に沿ったものがあるということでは私はオーケーかなと思うんですが、そうしますと、南那須図書館への設置、これは20キロワット1式2,000万円、売電をしたいということでの話ですが、これを売った場合、多分キロワット当たり12円ぐらいですか。採算をとるのにはいつまでかかるのかということと、今出す必要性はないんじゃないですか、そうしますと、この2,000万円については。その辺の答弁をお願いしたいと思います。

メニュー8については、耐震の二次診断、耐震補強設計というのはやはりこれほどかかってしまうということの解釈でよろしいわけですね。本校舎が2,000万円、北と南は入れて耐震二次と補強設計ということでトータルで4,200万円。ただ、これもまだ先の話ですね、どうも聞いていますと。今、緊急経済対策としてやらなくちゃならないのかどうか。緊急性を要するのかどうかですね。それのお答えをお願いしたいと思います。

メニュー14番、これは答弁が1つなかったんですが、委員長報告の中で、3月の委員長報告、ふれあい交流館について、指定管理料についてはさらに縮減が図られるよう努力願いたいという委員長報告があるにもかかわらず、ここで指定管理料260万円を払って、さらに420万円の暖房、これは委員長報告を全く無視しているんじゃないかと思うんですが、この辺も答弁をお願いしたいと思います。

次に、メニュー15、有利だと言っているんですが、何が有利なのか私はよくわからないんですが、これは補助金云々というのは600万円に対して16万円のほうだけですよ。これはたまたまこういう緊急経済対策の中で2億8,000万円何がしが出てきたから有利なんだと言っているのか。どこかに補助金がつくから有利なのかどうなのか。それをちょっと答弁願いたいと思います。

メニュー22、これは3,400万円と3,180万円、総体で六千何百万円ですが、数量を絞り込んだ数値がこれなんですと言っているんですが、じゃあ、絞り込んだ数値というのはここに示せますか。資料として提出できますか。資料があるんでしたら出していただきたいと思います。

メニュー24、これも教育環境向上事業、毎年要求をしているんだけど、今回、有利だというのは2億8,000万円、それに関連して予算要求をしたということなのかどうか、お願いします。

副市長から答弁がございましたメニュー26、国見のわらび荘、県有地なのでということで全体計画をこれからつくりたいということでしたら、全体計画をこれからつくるようなむだ金をここに150万円を出すべきではないと思いますし、先ほど質問の中で答弁はなかったんですが、50年以上ぐらいたっているんじゃないですか、これ。施設そのものが相当老朽化している。施設そのものを廃棄処分しなくちゃならないような状態なのかわかりませんが、それとあわせて全体計画を今からつくるというようなことでしたら、緊急にやる必要はないと思いますので、これは見直ししていただきたいと思います。その答弁をお願いしたいと思います。

メニュー27の1、都市建設課ですね。1番、3番については設計中であるということは私からすればこの金額はまだ出ていないのかな。500万円、500万円については出ていないのかなと思うんですが、再度500万円という数値が出ているのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

もう一つ、(2)の測量を今委託しているということで約500万円の設計料を払って多分契約したのかと思うんですが、10月以降の工事であるならば、今ここで出す必要もないと思いますし、また、3,060万円の根拠もないんじゃないかと思うんですが、これも含めて答弁をお願いしたいと思います。

これで2回目の質疑を終わります。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 市のホームページにつきましては、繰り返しになりますけれども、本年の10月ないし11月には新たなホームページでスタートしたいということでございます。

○議長（水上正治君） 環境課長小川祥一君。

○環境課長（小川祥一君） 図書館のほうですけれども、今現在、1キロワット当たり12円というのが現在の数値でございます。皆さん、一般家庭の場合は1キロワット当たり24円ということで、倍ぐらいの差がございます。では、どれぐらいでペイするのかというようなお話だったですけれども、まず、一般家庭の場合は今現在では、やはりペイしません。しかしながら、今回、さらに指針が出まして、倍の値段で買ったらいいいんじゃないかということが今国で検討されておりますけれども、そうしますと、一般家庭でありますと倍になるわけですから24円の倍になります。そうしますと、新築の場合で10年強かかるとペイになると言われております、3.5キロの場合ですね。

ところが、既存のものに一般家庭のものをつけた場合は15年以上かかるということですが、今度は24円だったものが業務用の12円のほうはじゃあ倍になるかといいますと、その議論がまだなされておられませんので、そうしますと、倍になるかどうかわかりませんので、計算上は今のところペイしないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） メニュー3、耐震化の関係ですね。前倒しで烏山小学校の北校舎、南校舎を今回二次診断と実施設計なんですけど、緊急性があるかというふうな話でございました。この学校耐震化については何回か全員協議会でもお話ししましたように、平成21年から平成24年にかけて早目に危険校舎を改修するということで今準備をしております。

今までの流れからしても、前年度に実施設計をして翌年度に工事着手という、国、県との協議とかなかなか忙しい部分でございました。ですから、この有利な対策のときに二次診断と実施設計が整っていれば、すぐにでも前倒しで平成24年だけ平成23年とか平成22年にできないかという議論もできるわけです。ですから、有利な対策があるときに実施設計をしておく必要があるということでありますので、今後の事務的な改修等もスムーズに進められるということで考えているところでございます。

それからメニュー22のICT関係、6,600万円、これらの絞り込んだ中身を示せるかということであります。事務局のほうでは当初各クラス、テレビを買う、電子黒板を買うといった場合も、各教室全部見ますと約286教室あるんですね、職員室も含めて。それに果たして全部必要かどうか、その辺は絞り込んだ。電子黒板もできれば大きなもので移動が、精密なものですから移動中に壊れるという可能性がありますから、各フロアーに必要であろうとか、いろいろ議論したんですが、やはり高額なものでありますし、1校に2台ぐらいだろう。大きな規模の学校はプラス1台だろう。そういうふうなことで詰めているところでございます。こ

これらの資料をもし後でよろしければお示しをしたいと思っています。

メニュー24の楽器等、これらにつきましても先ほどから答弁申し上げますように、必要なものということで認識しておりますし、やはりいずれ整備をする。本来もっと早く整備しなければならない。今回、緊急経済対策ということで有利な交付金がある段階で少しでも早く整備できればということで計上している状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） メニュー15についてお答え申し上げます。農林水産物開発事業関係でございますが、通常の国庫補助事業でこのような機械、施設を導入しますと、特認事業ということで関東農政局長との協議が必要になってくるわけでございます。今回、この2つの機種等につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、大変有利な時期、前倒し、そして優先的にこういうのを取り組んで事業に資するもので、ほかの市町村はその先見性について垂涎的というふうに私どもは聞いております。

まして、この事業等については、一次産業が二次産業に入って、さらに三次産業、1掛ける2掛ける3の総和は6でございますが、1足す2足す3の総和も6でございます。商工連携、農工連帯のそのステップになるものと、このような位置づけで私どもがその地域ブランドということで補助をするということでご理解を賜りたいと思っています。

なお、菜種油等につきましては、ご案内のとおり、既に海外では遺伝子組みかえの菜種油が生産され、既に一部輸入で入ってきているという情報もございますので、そのような今回の緊急経済対策の安心・安全の観点にかなうものと自負するものでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） メニュー14の指定管理者関係の管理料の話でございますけれども、基本的に3月の常任委員会の中で指定管理料はどんどん減ってまいりますよというのは通年ベースで営業収支をした場合に、指定管理料は少なくて営業の所得のほうが多くなるので、結果的に指定管理料は少なくなるというような意味合いでの説明だと思います。

今回の480万円という数字が出ておりますのは、あくまで市が負担しなければいけない施設の維持管理に伴う大規模な改修に伴う費用でございまして、指定管理料とはまた別な取り扱いになるかというふうに理解しております。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） メニュー27でございます。①、③の500万円につきましては、概算設計額でございます。今行っているのが本設計を進めているということでござい

ます。なお、②の野上台地内の排水路の改修でございますが、この3,060万円の内訳は測量費500万円、事業執行費2,500万円、60万円の半端につきましては保証額であります。したがって、工事が10月以降であるならば今回の補正でなくてもよろしいのではないかというご意見でしたが、この事業につきましては一貫性がございます。したがって、今回ご提案をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） わらび荘について第1回目の答えと同じになろうかと思いますが、わらび荘につきましては、現段階において現有施設で最低限の整備をして、あの地域の国見の活性化を図っていきたいと思っております。なお、先ほど来、全体計画につきましては、あそこは県有地でございますし、また自然公園内、バンガローももう相当老朽化しております。わらび荘も三十数年たっております。したがって、県有施設の中にございますので、県のみらい開拓プログラムの動きもございまして、そんなことの動向を含めて、あの地域については全体計画を今後立てていきたいということでございまして、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。いずれにしても、これは最終的には決をとりますので、この案が執行部の案だということをどうしても通したいということのようですので、いろいろ言ってもしょうがないんですが、まずむだなお金を基本的には使わないということを執行部にまず考えていただきたいと思います。

それと、有利だと言っていますが、先輩、同僚議員を含めて言っていますように、120億円ですね、高根沢町と比べますと約50億円ぐらい多い予算額になってしまうのかなと思います。そういう意味でも、むだなものは今回出す必要性はないのではないかと思います。いいところもあると思います。消防の防護服とかAEDとか公共施設の環境整備事業とか、確かにあるんです。でも、これは本当に絞ればそんなにお金を使うこともないのではないかなと。特に言っておきたいのは、国見わらび荘の屋根だけ修理してどうするんだ。これはとめたほうがいいと思いますね。

以上で質問を終わります。結構です、答弁は。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） もう既に7名の議員の皆さんが質問をしております、重複する部分がございますが、私は少々別な視点から質問を申し上げたいと思います。あわせて11点ほどあります。

まず、今回、補正予算の財源とするところは経済危機対策臨時交付金2億8,000万円が

もとになっているわけでございます。この交付金はこの4月に我々がいただいた定額給付金に匹敵するような市に対する交付金ではないかと感じているところであります。

今回の補正予算の内容を見ますと、全く何でもあり。この際だから希望するものは何でも買ってあげるよと、そのような感じがしないわけではありません。これは同僚議員からも既にそのような発言があったかと思えます。

そこで、今回の交付金を財政調整基金に積み立てておいて、今回は2億8,000万円ほとんど使わないで、そのような方法はとれなかったのかどうか。これについてまず1点お伺いしたいと思います。

2点目を申し上げます。これは総務課の関係であります、ハイブリッド車を購入することとしております。2款1項1目の中で、今回は500万円で2台を購入するということですが、これは現在ある車の買い換えなのか。4点お伺いします。まず、現在ある車の買い換えなのか。2点目、この車はどこの課で利用する車なのか。3点目、排気量は何CCなのか。4点目は、これは軽自動車にできなかったのか。よその市町村では相当軽自動車を利用しております。なぜこの2台について軽自動車にできなかったのか。以上、ハイブリッド車については4点お伺いします。

次に、2点目のAED、今回は20カ所配備するとしているわけであります。これは主な公共施設には全部配備するとしているわけなんです、このことについては過日、私、一般質問でぜひ小中学校には配備してもらいたい、配備すべきではないかというような質問をしましたところ、早速次の予算で予算化をしまして配備していただきました。本当にこれはありがとうございます。

そこで、これは各学校、まだこれから配備するところ、緊急に利用できるような講習会を実施する計画があるんでしょうか。それとあわせてお聞きしますが、もう既に配備してある小中学校では、このような講習会等を実施して、どこの学校でもいつでも緊急時には利用できるよになっているのかどうか。これを1点お伺いします。

次に、地域交通対策費の件でお伺いしたいと思います。今回は整備計画書をつくるんだということなんですが、これはいつまでにこの整備計画書が完成するのか。そして、完成した後、いつごろまでに実施できるのか。実は、私、前に木村課長にも申し上げたと思いますが、那須南病院前を運行できるように路線を変えてはいかがかと。ぜひそうしてもらいたいと申し上げたんですが、多分まだ整備計画などができていないからそうっていないのではないかと思います。これらについても現状についてご答弁をいただきたいと思います。

4点目は、住宅の省エネルギー対策、これは高効率給湯システムであります、これは一般家庭が設置する場合の補助事業のようなんですが、これ、町の補助率は何%になるのか。今回

700万円計上してありますが、これで何個設置できるのか。3点目は、申請が予算オーバーをした場合どうするのか。さらに、この追加の補正でもって計上できるのかどうか。

次は、興野生産組合の菜種油の絞り機とそばの生産組合、保冷库2台を購入の件なんですが、これは事業主体は地元のようなんですが、補助率は何%なのか。それで、地元負担金はあるのかどうか。

3点目は、今後の指導体制はどうなっているのか。これは農政課長、これまでも旧南那須でもこういった県単事業でさまざまな補助事業を導入しています。しかし、これとって、成功したのではないのではないかと考えております。これはどうしようとするのか、このことについて伺います。

6点目、いちごハウスの暖房機器の購入の件です。私は別な角度からお伺いしたいと思います。これは補助事業なんですか。補助としたら、補助率は何%になるのか。それと、事業主体が市のようにありますが、なぜ指定管理者の大里いちご園生産組合が事業主体にならなかったのか。もう1点、これは重要なんですが、暖房施設が完備していない状態、現在のままで指定管理料を市では260万円払うよということで決めたわけです。ならば、今後、加温施設ができれば増収が図れるわけですね。そうなれば、指定管理料に見合う分だけ減額すべきではないかと思いますが、この点、副市長はどのように考えているのか。

この指定管理者というのはこの3月の議会で決まりまして、4月から始まって4月、5月、6月とまだ3カ月足らずであります。それなのに暖房施設が必要であるとか、つけてやるとするのは、どこから出た話なのか。この辺も少々疑問に思っておりますので、この辺の裏話でもありましたら伺いしたいと思います。

次に、道路の保全費4,000万円少々、これは計上してあります。既に道路改良済みの道路であっても維持管理が極めてよくないところがあります。例えば路肩に土砂がたまっていて草が生えていたり、路面に覆いかぶさっているようなこさ刈り等もあります。多額の工事費を投入しながら、どうもあとの維持管理がよくないわけなんです。これら維持管理も並行して予算計上すべきではないかと思いますが、都市建設課長、このことについてどのように考えておられるか伺います。

次に、これは総務課長ですね。消防団防火服の購入の件です。7月5日、夏季点検に私も出席させてもらいました。出勤率は611人中511人とのことで83.6%といいますと、100人ほど欠席をしているわけなんです。この欠席している団員は常時欠席しているような団員もいるのではないかなという感じがしたんですが、今回は全員に配布するのでしょうか。それと、消防支援団員が48名ほどおりますが、この方々にも配布するのか。

3点目は、この防火服は貸与なのか支給なのか。貸すのかあげるのか、この辺について伺

いしたいと思います。

今度は教育関係です。烏山小学校の太陽光発電設備2,000万円の件であります。先ほど同僚議員の質問と答弁を聞いておりますと、この発電はすべて発電した電気はすべて販売することとして、小学校では利用しないというような答弁であります。

私は小学生が太陽光発電を実感できるように、教材としてでもぜひ小学校で利用すべきではないかと思いますが、この辺のところは検討されなかったのでしょうか。

それと、これは先ほどの松本議員かだれかの質問で答弁があったかどうか、私、聞き漏らしてしまったんですが、今回2,000万円投資して、これは仮に売ったとしても何年で回収できるのか。その費用対効果についてお伺いしたいと思います。

最後にもう1点、南那須図書館の太陽光発電の件であります。今回は照明効果率の上昇、この辺の改良も含めて2,200万円ほど投資をするわけですが、今回の設備改良によって電気量というのは年間いかほど節電できるのか、お伺いします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 今回の交付金を基金に充当できないのかということでございますが、原則的にはできません。ただ、本市には交付はされておきませんが、地方消費者行政活性化交付金、子育て支援対策臨時特例交付金、障害者自立支援対策臨時交付金等、こういうものが市町村に交付されたということになれば、これは基金として積み立てます。そこに、市単独分をさらにプラスをして基金をつくるといった場合の市の持ち出し分に対しては基金として交付金を活用することはできるというふうになっておりますが、現時点ではこういう交付金が交付されておきませんので、これらの目的基金といいますか、これは設置しておきませんので、今回、交付金は原則基金には充当できません。いわゆる財政調整基金とか減債基金とかあるいは公共施設整備基金に積み立てるということとはできないということになっております。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） たくさんありましたので、忘れたら申しわけございません。また言っていただければと思います。まず、ハイブリッド車の関係でございますけれども、基本的には現在ある車の買い換え、台数はふやさないという考え方でおります。

それから、どこに配車するかということですが、現在、南那須庁舎、烏山庁舎に使用者が申し込むことによって自由に使える車の配置をしております。その対応の配置をしたいというふうに考えております。

排気量ですが、現在、数字を出したものについては1,300CCあるいは1,500CCの排気量を見ております。

軽自動車のことは考えなかったのかというようなお話でしたが、軽自動車も幾つか電気自動車も含めて出ておりますけれども、今のところ、一般的なポピュラーなものということで車種を限定しております。なお、車種によりましては、今申し込んでも年度が過ぎてしまうのではないかなというようなほど非常に人気がありまして、年度内に対応できるかどうかというのも不確かな部分も出ておりますけれども、できるだけ年度内に対応できるような対応をしていきたいというふうに思っております。

AEDの関係でございますけれども、今、既に烏山庁舎、南那須庁舎のほうにAEDをつけております。今後、体育館、幼稚園、保育園など多くの方が集まる施設にはこのAEDをつけていきたいというふうに思っております。ただ、このAEDをつけましても、実際活用方法がわかりませんと、宝の持ち腐れになってしまうというようなことがございます。これにつきましては、管理者を指定するということとあわせまして、管理者にAEDの扱い方の講習会に消防職員の方に講習をお願いしまして対応していきたいというふうに考えております。

地域交通再編整備計画でございますけれども、これにつきましては、現在、市営バス、共同運行しております矢板片岡線、そのほかに民間のほうで東野バス、JRバスというものが市内の地域を路線バスとして走っております。ただ、ご案内のように利用状況を見ますと、朝夕、通勤通学の利用は多いところでございますけれども、日中はなかなか利用されないというようなことがございます。

そういった中で、今、バスにかけている市の費用をオーバーしないような形で、現有の金額で市内をめぐるバス路線ができればというようなことで、今回、交通網のコンサルをお願いするところでございます。これにつきましては今年度中に計画をつくりまして、来年半年ぐらいは実証期間という形でこういったメリット、デメリットがあるか検証しながら、来年度中には実運行というものを考えていきたいと思います。

ちなみに高根沢町、さくら市のほうでも、それぞれのバスの運行を考えているようでございますので、そちらの動向も見ながら、本市にとっていいものを選択していきたいというふうに考えております。

防火服の関係ですが、これは何回となく議員のほうからご指摘を受けているところでございますが、消防団全員に貸与する予定でおります。そのほかに支援団員もおりますので、支援団員、今のところ一般団員と支援団員を含めて条例定数の約660名になります。今回、680を予定しておりますけれども、そのほかに我々事務局、それから三役等も何か災害がありますとすぐに駆けつけなきゃいけないという部分もありますので、その辺も含めまして余分に20着を予定しております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） AEDに絡みまして学校の対応というふうなご質問がございました。昨年、導入いたしましたして、即、荒川小学校の体育館に各学校で校長、教頭を中心としてそれ以下の先生も含めて5人程度集めまして、消防本部から4、5人来ていただきました。5、6班に分かれまして全部講習会をやりました。私も行きまして、このように講習会の修了証書をいただいています。学校には、受けた人だけがわかっていたのではだめだ、皆さんが中心になって学校に広げてくれというふうな話をしました。それと、年1回ぐらいは各学校で消防のほうに依頼すれば講習会ができますので、随時それは学校で対応してほしい旨指導をしているところでございます。

それから、烏山小学校体育館の太陽光パネルの関係です。売却につきましては先ほどもちょっと触れましたけれども、体育館ではあまり使用量がない。校舎では相当使っているんですが、校舎へ配線するとまた相当な金がかかってしまいますので、とりあえず体育館では使い切れないので売却のほうに有益だろうということでもありますので、そんな対応なんですけれども、もちろんこれは学校に整備するわけですから、環境教育には十分生かそうということで、体育館周辺にはその電気発電量の表示、そういうものはもちろんいたしまして、授業には活用して環境教育という形で十分活用していきたいと考えています。

それから、費用対効果というようなお話です。今般、国の基準で20キロワット2,000万円というようなことで半分補助です。約1,000万円持ち出しという形にはなりませんが、この電気料20キロワットで見ますと、試算してみますと大体年間5～60万円です、電気料は。

ただ、烏山小学校の年間の電気料、校舎が相当あります。350～360万円かかっていますので、大体13、4%かなと思っていますので、確かに費用対効果から見ると大変非効率な部分もあるかと思いますが、やはり先ほどから言っていますように、国のCO₂削減、環境対策、市の方針、学校での環境教育、これらの一環としての活用ということを考えて、今後のものについては耐震化とか全体の計画を踏まえて考えるべきだろうと思っていますが、そんなことで必要性があるんだろうと考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 環境課長小川祥一君。

○環境課長（小川祥一君） お答えしたいと思います。高効率給湯器の件でございますけれども、補助率についてご説明を申し上げたいと思います。国のほうから4万1,000円補助金が出ます。そんなことから国の補助をいただいた方は5万9,000円ですね。国の補助を申請したけれども受けられなかったという方は10万円を予定しております。

じゃあ、どんな人にその補助をするかといいますと、もちろん市民であるということが大前提ですけども、そのほかに定住促進奨励金の重複しない方ということで、補助金がダブらない形をとりたいというふうに考えております。

あともう1点の予算をオーバーしたらどうするのかという件ですけども、昨年の場合、その定住促進の方を引いてエコキュートを入れた数を差し引きましたら、大体100件ぐらいなんです。ですから、今回も同じく100件ぐらいを予定したところですけども、人気があればまた検討を重ねていきたいというふうに思っております。

図書館の太陽光及び照明で電気節約がどれぐらいになるのかというお話がありました。太陽光発電装置でおおむね24万円、照明器具リニューアルで23万円、合計47万円ということで、実際に図書館で使っている全部の電気料が年間490万円使っておりますので、それからすれば確かに微々たるものかもしれませんが、図書館に入ってきたところにディスプレイを設けて、太陽光の今現在どういう状態で発電しているかとか、そういったものをディスプレイで示すことによって啓蒙を図るということを主に考えております。

なぜかといいますと、先ほど来、新聞でも2005年比2020年度には二酸化炭素を15%削減するということでございまして、太陽光については20倍で、高効率給湯器についてもやはり同じく20倍というようなことで、いろいろな意味でCO₂を減らそうということで、公共施設においては率先してやるようにというような国からの指針もございまして、そんなことから行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） メニュー15のそば生産組合についてご答弁申し上げます。本組合につきましては、興野地区のそば生産組合と塩那台を主力としました中山の営農集団について、ソバの保冷库について設置するものでございます。

それぞれ栽培面積が若干差異がございますので、2つで補助率は基本的に50%前後になるのかなと見ております。と申しますのも、その収容量によってもものが決まってくるものでございますので、そのようなことで予定しております。

なお、地元負担についてはその残り分を地元でご負担いただくということで、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、そばのこれからについては、もう私もそば協議会というのを立ち上げてございまして、1市3町で何回か会議を開いてきてございますが、過日、那珂川町、那須烏山市、茂木町、市貝町、両農業振興事務所が入りまして、いろいろな情報交換の中で、今回、那須烏山市はこのようなソバの保冷库の購入を提案するということをご報告申し上げましたら、それはやはり

品質保持の高位平準化の観点からお褒めの言葉をいただいたという経緯もございます。

なお、生産者、そばを打つ実需者、また消費者、この三者一体となった打ち合わせ等も既に2回開いてございまして、そばマップの作成も現在ほぼでき上がっておりますし、今回の山あげ祭には市内のそば屋さんには桃太郎侍ののぼり旗、また法被が配布しておりますので、さらなるおもてなしの心を発揮していきたいというようなことで考えてございます。

続きまして、いちごハウスでございます。この施行につきましては、市が直営で実施するものでございます。その手法につきましては、指定管理の条例の中で維持補修の中の項目がございしますが、改造につきましては市の費用負担で実施することが決まっておりますので、そのような観点から、市が直営で実施するものでございます。

なお、市立の設置の事情についてというご質問でございますが、私どもは現場に何回も行ってございまして、従来のような生産体系では無理があるというのは既に早い時期から認識しておりました。他意はございませんが、イチゴ生産の向上、技術の高位平準化、さらに那須南地区のイチゴのブランド化の向上のため、このような加温器を設置したいということがねらいでございまして、他意はございません。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 指定管理について私に対してご質問があったかと思っておりますので、お答え申し上げたいと思います。今、主整備修繕につきましては、今、農政課長、前回総務課長がお答えしましたように、契約、それから基本協定書に基づいて甲である市が負担するもの、乙である指定管理者が負担するもの、そういうものをすみ分けしてございますので、それに基づいて寄与負担をするものでございます。

なお、指定管理料につきましては、契約期間、それぞれ3年、5年とありますが、期間5年間にしましては債務負担行為で最高の5年間の指定管理料を最高額支払うものと設定してございますが、その経営状況によって毎年収支報告書をいただくわけでございますので、それによって指定管理料は減額することはその都度毎年協議して行うということでございますので、減額もあり得るということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） 道路維持管理費でございますが、この道路維持につきましては、小破修繕、いわゆる道路の一部が破損した。あるいは水路が一部破損した。側溝も同じですけれども、そういった軽微なものの道路維持管理費がございします。

それと、今、中山議員ご指摘の道路の畦畔、草刈りあるいはこさ刈り、そういったものにつきましては、現在、管理の係のほうに臨時職員3名、職員1名がございします。毎日計画的に

2人1組で作業でもって維持管理にあたっておりますが、正直申しますと全然追いついていないというのも周知の事実でございます。したがって、今後はそういった箇所の要望も非常に多々ございますので、そういった部分を優先的に執行していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私、初めて聞きました例の交付金2億8,000万円、これは予算計上し執行しなければならないお金で、基金に積み立てることはできないと理解してよろしいわけですね。わかりました。

次に、ハイブリッド車、そういうことならやむを得ないのかなとは思っていますが、これからは軽自動車に間に合うような部分は、そのように買いかえるべきではないかと思っております。

それにAEDの件なんです、これもぜひ緊急に必要なわけですから、あの人、呼んできて教わってみるからなんていうのでは間に合いませんので、特に学校の場合はその辺のところ、先生方も大勢おりますが、どなたでも利用できるような方法で体制をとっていただきたいと思っております。

それに地域交通対策、先ほど私、質問した中で那須南病院前の運行計画、これは全く考えていないのでしょうか。この1点だけ再度質問をいたします。

住宅のエネルギー対策につきましてはわかりました。

興野地区の生産組合、菜種油の絞り機とそばの生産組合の保冷库2台については、そうしますと、半分は地元負担をするということで、今回計上になった580万円というのは県の補助金を町が受けてそのままストレートで地元へ交付するという予算と理解してよろしいのかどうか。

次にいちごハウスなんです、これは石川副市長、先ほど申したように、指定管理料260万円で設定したときとは全然今度は条件が違うわけですから、もっともっと生産量が上がるわけですね。それに伴って場合によっては来年から、ことしの秋から生産が見込めるわけですから、この260万円も私は減額すべきではないか。そのようにぜひ努力をしていただきたいと思っております。

道路保全の件、都市建設課長、今、この緊急雇用対策という点からも、もし建設課のほうの職員で間に合わないなら、別な方法でもって労務者を採用するなり、または業者をお願いをして、これは速やかにこさ刈り等実施すべきではないかと思っております。

消防団のことはわかりました。これは貸与ということだったですね。わかりました。

烏山小学校の太陽光発電、これはどうも費用対効果が上がらない。わずか年間60万円ほどの収入しか見込めない。ならば、私、先ほど申し上げましたように、ぜひ教材として最大限活用願いたいと思っております。

南那須図書館の太陽光発電ですが、2,200万円かけてもほとんどこれは節約にならないようではありますが、この辺のところ、果たしてこの費用対効果の面から必要なかどうか疑問を持っているところであります。なぜ、図書館にこれだけの費用をかけるのか。私はそれならもうちょっと図書関係にこの金を投入してくれれば、もうちょっと利用者が活用できるのではないかと考えております。この辺のところ、再度答弁をいただきます。

以上です。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） それでは、いちご園の指定管理料についてお答え申し上げたいと思います。今、中山議員がおっしゃったように、今まで加温施設がなかったところを加温施設を入れて、当然それだけ私どもではこの冬、イチゴの収入があるという想定をさせていただきます。ただ、オイル代がどうなるか。それからイチゴの値段がどうなるのか。観光いちご園に来られる入客者がどうなのか、まだ読めませんが、いずれにいたしましても、入客者が十分来るようにPRを行ったり、ちょっと傷んだものについては隣のパン工房と連携協調を図りながら、パン等を使ってそういったものの収益を上げていただいて、指定管理料を減らすことができますよう、指定管理者について十分指導、またお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 答弁漏れがありまして申しわけありませんでした。興野のそば生産組合と菜の花についての580万円でございますが、この補助金につきましては補助事業ではございませんで、今回、計上しました地域活性化・経済危機対策臨時交付金を原資として補助するものでございます。

あわせまして、いちごハウスでございますが、今、副市長が答弁したとおりでございますが、現時点で幾らか親株の病気が発生してございまして、今後の栽培管理がちょっと懸念されますが、特に9月から定植になりまして、10月下旬には開花します。その時期のミツバチ不足がどうなるのか。これがいろいろまだ情勢が見通せない状況でございます。またさらに、リスクがいろいろございますので、そのような多方面からリスクマネジメントについては指導申し上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 大変回答がおくれて申しわけありませんでした。交通の再編計

画にあたりましては、医師会のほうと調整しながら那須南病院への乗り入れ、あるいはその運行方法によりましては市内の各移動機関にも乗り入れるということも考えられないわけではございませんので、その辺は医師会のほうと十分調整を図りながら、改善を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（水上正治君） 環境課長小川祥一君。

○環境課長（小川祥一君） 図書館への太陽光発電等の必要性でございますけれども、今現在、市の公共施設には太陽光発電設備が設置されておられません。そういう意味で、普及啓蒙を図るために設置したいというふうに考えております。図書館とした理由なんですけれども、利用客の年齢が非常に幅広く、昼間に利用する方が非常に多いということで、それに対する普及啓蒙の効率性が非常にいいのかなということで、図書館を選定させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） AEDにつきましては再度確認という形で、やはり学校でも全員の先生が使えないと宝の持ち腐れになります。先生の異動等もありますので、今後とも定期的に講習会を実施できるように校長会のほうともよく協議しながら進めていきたいと思っています。

それから、太陽光パネルです。教材として使えるように設置学校はもちろんなんですけれども、その他の学校でも見学も含めてどのような活用ができるか。これらも校長会とよく協議していきたいと思っています。

以上です。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまの各課長の答弁でおおむね理解はしたところでありますが、私は例の藤田のいちごハウスとパン工房なんですけど、これは執行部でもご承知のとおり、いちご園は260万円の指定管理料、パン工房は240万円、それ以外にふれあい農園のほうで45万円、そのほか借地料も87万2,000円、合わせますと632万2,000円も年間市は投資しているわけで、果たしてこれが費用対効果、常に私は言いますが、効果が上がっているのかといたら、ほとんど上がっていないのではないかと。

このことは、指定管理の件で私のほうの委員会に付託されたときも、私は副市長に申し上げました。なぜやめられないのかと言いましたら、副市長は、いや、これは県の補助事業で実施したためにやめられないんだ。もしやめるとするなら、今までの補助金を全額返還しなければならぬんだというような話で、やむなく私もあのときは了解したわけなんですけど、もうと

にかくこれについては、私は極めて不満を持っている施設であります。

今回も、総体的にこんな事業をこの財政の厳しい市が実施していいのかというものがたくさんありまして、極めて不満の残る予算ではありますが、一応これで質問は終わります。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 1点のみお伺いいたします。10時から始まりまして先輩方より大変厳しい質問がなされている最中でありますが、緊急経済という名目のもとにいろいろなものが組み込まれ、厳しい意見が続いておりますが、全体的にこの予算に対して修正するお考えがとおりになるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その件につきましては、私がお答えをいたします。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の2億8,000万円をいただけるという事業に対しての裏負担分も1億円強あるわけですが、この予算についてはこのような上程をさせていただきました、ぜひ先ほど申し上げましたとおり、地球温暖化を初めそのような国の4つの指導の指針もございます。そのようなことを踏まえて的那須烏山市の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用だということをぜひご理解をいただきまして、この考え方に修正はございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） ほかにございませんか。

8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 第1号議案が上程中でありますけれども、今の沼田議員の修正は、これは過ちということは言いたくありませんが、これだけの議論百出、これ、市長、修正が悪いということじゃないんでね、前向きな意見だと思うんですよ。それで、ここで採決に入るわけでしょう。だから、私はやはり改めることがあれば、改めてもいいんじゃないかと。これは緊急対策の内容を見て27メニューを見ても、相当執行部としては練って練って出されたとは思いますが、一日かかってこれだけの意見があるということを踏まえて、その辺、再度市長の思いをお聞きしたいです。

以上です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 過日の全員協議会、そして、議会運営委員会等を踏まえてきて、このような本議会に上程をしたということでございますので、このことについてはぜひご理解いただいて、修正なしということでお認めいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時52分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

本日のこの会議はまだ予定されている案件が残っておりますので、時間を延長いたします。これは地方自治法で議長の宣言でそういうことで延長できますので、12時までは時間延長できますから。なお、きょう、この開会の前に議会運営委員長から話がありましたように、途中全員協議会をやりながら、きょう一日でという話もありましたので、ここで休憩をして全員協議会に切りかえたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは休憩いたします。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 6時42分

○議長（水上正治君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの全員協議会で話し合ったように、以後、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 私は今度の第二次の経済緊急対策に関しましては、反対の立場で討論を行います。

まず、第一に、3月議会で決議をした第1回目の緊急経済対策、これの執行率も怪しい。それともう一つは、この緊急経済対策が果たして経済対策になっていたのか。応募して説明に来た人はたった1人だった。こういう状況で、第二次補正案でこの緊急経済対策2億8,000万円の補助交付金、これは非常に結構であります。しかし、全体を見ると、25%は一般財源から繰り出さなければならない。そのときに、果たして27項目、この中の事業がすべて市民にとって必要なものなのか。これを考えるとき、私はこの緊急の事業に関しては必ず精査をして、そして市民に必要なものは、これはやってもしかたがないのではないか。補助率75%ぐらいの事業というのはそうあるわけではありません。しかし、必要のないものも入っ

ている。だから、そこの精査をしなければならない。こういう意味で、私は質疑をしたわけがあります。

そしてまた、全員協議会でもこの部分とこの部分は見直しをかけるべきだという意見を述べました。しかし、その中で、何項目かは議長、議会運営委員長を含めて執行部と話し合いをした。それで、執行に関してこの問題に関しては協議をする。そういう話でありましたが、本来ならば補正予算、こういうものを出したときには、十分に検討して、執行部は曲げない、これを断行するということで出したわけでありますから、本来ならばこれを説明責任をしっかりと果たして、そしてこれを可決するというのが常道であります。

しかし、私が先ほど来から聞いていた説明には、執行部のほうはいまいち模糊としたものが幾つかあって納得ができない。こういう部分が多々あったわけであります。ですから、私はこの補正予算に関しては、やるならやる。やめるならやめる。修正するのなら修正する。はっきりした立場で執行権をもって制限して、しかもそれを一々全員協議会にかけるとなっていくことをやっていたら、これからの予算はとてもじゃないけどやっていけない。当初予算とこれは同じなんです。そうすると、こういうことをやっているようでは、これからの執行権者の執行権を侵害する。こういうことになるわけです。

だったら、議会なら議会で通す通さない。修正するならすると。はっきり決めておかないと、これからの執行権者の禍根を残すのではないかと。そういうことも考えますので、とりあえずまだまだやりたくてももうそんなに時間はないから、私の結論、反対の理由を述べまして、私のこの補正予算に対する議案は反対ということで反対討論を終わります。

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

15番小森幸雄君。

〔15番 小森幸雄君 登壇〕

○15番（小森幸雄君） ただいま上程中の補正予算について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

この議案につきましては、午前10時から皆さんの熱心な質疑がありまして、先ほど議会のほうから全員協議会を開いたような経過をたどっております。その内容につきましては、皆さんご理解のとおりであります。とりあえず議長と議会運営委員長が執行部に対して3点について要望したわけでありまして、それらについて、先ほど全員協議会の場所で議長から報告があったとおり、この執行にあたっては十分議会の皆さんの意見を尊重して、各事業主体を見守りながら執行していきたいという報告があったとおりでありますから、どうぞこの10対策、27メニューにつきましては緊急性もあります。また、当市の活性化のために用意された予算でありますから、私は原案どおり賛成をしたいという立場で討論といたします。

○議長（水上正治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水上正治君） 起立多数。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 議案第2号 平成21年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（水上正治君） 次に、日程第4 議案第2号 平成21年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回、提案をいたしました補正予算は診療施設勘定でございます。診療施設勘定の補正予算額は、歳入歳出額にそれぞれ3,500万円を追加し、補正後の予算総額を1億2,100万円とするものでございます。

主な内容でございますが、那須烏山市緊急経済対策事業の一環といたしまして、七合診療所医師住宅老朽化に伴う新築工事並びに七合診療所の一部改修工事を行うため、その所要額を措置したものでございます。これら財源につきましては、一般会計繰入金をもって措置をいたしました。

なお、本案につきましては、国民健康保険運営協議会に諮問をし、原案どおりの答申を得ております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 議案第2号の国民健康保険の特別会計補正予算でございますが、これは七合診療所施設整備費3,500万円ということでございます。これは過日、全員協議会でも説明がありましたように、七合の米山先生が長く地域医療のために貢献された。高齢のために勇退するわけでありますが、後任の先生が決まって、これから10月以降着任される。1カ月間は米山先生も一緒に診療しながら、地域医療のあり方についてご教示いただくというように展開されるということでございます。

この七合施設の医師住宅並びに診療所の診療室の整備ということでございますが、これは第1号議案と同じように、いつごろ入札をかけ、いつごろ完成して使えるのか。一般の七合診療所の診療行為には支障があるのかないのか。その辺についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市民課長高橋 博君。

○市民課長（高橋 博君） ただいまの質問につきましてお答えしたいと思います。まず、診療所医師住宅並びに診療棟の改修時期等でございますが、これらにつきましては早急に、まず、医師住宅の新築等につきましては、当然設計をしなければなりません。そういうことで、早急に設計関係の事務を急ぎまして、工事につきましては11月には着工したい。診療所につきましては、同じように屋根及び外壁、また、軒天等の改修工事でございます。これらにつきましても、早急に実施をします。なお、診療等につきましては、支障のないように実施してまいりたいと思っております。そういうことでございます。よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今、改築の予定につきまして、また医師住宅の新築につきましては、今、市民課長の答えたとおりでございます。今、建っております医師住宅の敷地もかなり地形も変なふうになってございますので、そういったものも総合的に含めて設計を組みながら、この予算が通り次第組んで、できるだけ早く新しい本間先生を迎えられる体制を、当然10月に来るわけですが、それには間に合いませんが、なるべくそういうものを整備してまいりたい。あわせて診療所の軒天とかそういう整備もございますが、小児科の先生でございますので、それらも含めての診療施設の内部の整備も図ってまいりたいという考え方でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 11月に医師住宅については着工したいというお話でございます。そういう意味では、10月からの着任ということでございますので、どこか受け入れるお住まいは決まっているのかどうか。それと、この屋根、外壁の修理ということでございますが、小児科を受け入れる内装とか内部の修理も当然一緒にやるということでいいのかどうか。その点、

確認をしておきたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 本間先生、10月1日に着任するわけでございます。当然医師住宅はございませんので、現在、民間の住宅を借りる、取得をしたい。その両面で今交渉中でございます。また、本間先生、18日の土曜日に見える予定でございますので、それらを含めてまた施設、仮住宅と申しますか、購入することも検討してございますので、それらを現場を見て判断をしていただく。そういうことで仮住まいについては、ある程度方向性がついてきたのかなという感じでございます。

それから、診療所の改装につきましては、これまで多分平塚議員、ご案内のとおり、旧烏山のときに眼科の先生がおりましたですね、頼先生。あそこの部屋があいてございますので、それを小児科の診療施設として改造していきたいという考え方でございます。

○16番（平塚英教君） 了解。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 第2号議案について質疑いたします。10月1日に着任することなんですが、ちょっとお聞きしたいのは、今、住宅の話が出ました。あその場所は若い人が住むには非常に不便なのかなということと、その地形も悪いということで、今、副市長から話が出ましたように、民間の住宅なりを別な市内のちょっと場所のいいところに借りるとか、マンションを借りるとかというような案は出なかったんでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 本間先生、7月5日に結婚をされました。結婚される相手方も田舎暮らしをしたいというご希望がございますので、田舎暮らしについてはやぶさかではない。むしろ動物がおりますので、集合住宅はちょっと住めないのではないかな。そんなことも考えてございまして、一戸建ての住宅を今物色して、ある程度はめどがついたということでございます。なお、本間先生に確認をして医師住宅を新築、改築した場合には、そちらにお住まいになりますかということは、お住まいになるといった確約も受けまして、その結果、医師住宅を新築いたすという方向でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） ほかにございませんか。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 2点ほどお伺いいたします。旧烏山町が公共施設の統廃合についてまとめた資料があります。これは市長もご存じのことと思います。この統廃合の計画に基づいて合併後も実施をしているわけなんですね、小学校を初めとして、さまざまな施設が統廃合の計画どおり実施をされております。この計画を見ますと、この七合診療所については平成

17年度に売却または開業医に貸しつけるというようになっております。

この統廃合計画をいつ変更することにしたのか。これを1点お伺いしたいと思います。我々議会の中にも公共施設の見直し、統廃合については具体的に提案されていないような気がするんですが、この点が1点。

それともう一つは、今回新築する住宅の坪数と住宅の新築工事費はどのぐらいかかるのか。ここに工事請負費がありますが、その中には現住宅の解体費から診療所の改築費まで含まれておりますので、そのうちこの住宅の工事費が幾ら要するのか。

以上2点についてお伺いします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 公共施設の統廃合の計画につきましては、七合診療所につきましては、当時、米山先生も含めて高齢化でございまして、また、国民健康保険診療の中で行財政改革の中で、だれかあそこで引き受けてくれる先生がいれば、売却なり、そういった方にお任せするということで考えがあったわけでございます。しかし、なかなかそういう方も見当たらないということで、その間、いろいろ医者を探してきたわけでございます。

そんな中で、たまたま本間先生に行き当たったわけでございますが、本間先生につきましては国民健康保険診療施設として今後もやっていきたいということで、また本人も市の施設としてそういったものに貢献したいという希望がありましたので、ぜひこれについては統廃合の路線を変更いたしました。が、地域医療診療のためにそれがベターであるということで方向転換をしたということでございますので、何分ご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 市民課長高橋 博君。

○市民課長（高橋 博君） ただいまの今回新しく予定しております住宅については、100平米、約30坪ぐらいを予定しております。なお、これらにつきましては参考ですが、現在の熊田診療所の医師住宅と大体同様な建物面積にしたいと考えております。

これらに伴う金額につきましては、住宅の新築分はこの予算のうち約1,500万円を医師住宅の新築のほうにとということで考えております。

以上でございます。

○17番（中山五男君） 了解しました。

○議長（水上正治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 議案第3号 平成21年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（水上正治君） 次に、日程第5 議案第3号 平成21年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回、提案をいたしました補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2,700万円を追加し、補正後の予算総額2億5,160万円とするものでございます。

主な内容でございますが、那須烏山市緊急経済対策実施計画の一環といたしまして、地元から要望書がありました興野地内と向田地内の配水管布設工事を行うため、その所要額を計上いたしましたものでございます。これらの財源につきましては、一般会計繰入金及び消火栓維持管理負担金をもって措置をいたしました。

慎重審議を賜りまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） これは先ほどメニューの27のほうで早目に言ってしまったんですが、この1,100万円について図面と設計書と積算書等上がっているのかどうか。それを1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 上下水道課長栗野育夫君。

○上下水道課長（栗野育夫君） 積算根拠ができていいのかという質問でございますが、予算書を見ていただきたいと思うんですけれども、その中にいわゆる13の委託料と工事請負費が2つ計上してあるかと思えます。この予算の計上の仕方につきましては、水道課のほうで両路線の総延長距離を求めて概算で出したものでございます。本日、ご決定いただければ、これから13の委託料を使いまして設計を組んで、工事をするということになると思います。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） そうしますと、あくまでもこれは概算ということでの予算要求ということですね。わかりました。

○議長（水上正治君） 17 番中山五男君。

○17 番（中山五男君） 4点ほどお伺いします。今回、布設替えをするということですが、布設替えをしなければならなくなった理由。これが1点です。

次に、現在、布設されている配水管の材質は何なんでしょうか。塩ビ管か何かなんじゃないかと思いますが。これが2点目。

3点目は工事の概要です。管の直径、何ミリの布設替えなのか。消火栓は何カ所設置するのか。

4点目は、旧烏山地内にはこういった布設替えを必要とするような箇所がまだまだあるのかどうか。

以上、4点お伺いします。

○議長（水上正治君） 上下水道課長栗野育夫君。

○上下水道課長（栗野育夫君） それでは、まず1点目の布設替えの理由でございますが、本案件につきましては、布設替えではございません。新規布設でございます。

2番目の材質でございますが、材質はVP管を使用いたします。また、口径につきましては75ミリで予定しております。

また、この後、いろいろなところがあるのかという話なんですけれども、旧両町とも口径が小さくて、やはり住宅の新築に応じられない口径があつて、水圧とか分水、分水を重ねてどう

してもなかなか水が届きにくい。そういう状況はあると思います。

消火栓は今回、興野地区と向田地区あるんですけれども、いずれも2カ所を設置する予定でございます。また延長なんですけれども、興野地区につきましては延長が500メートル、向田につきましては350メートルを布設する予定でございます。

以上です。

○17番（中山五男君） 了解しました。

○議長（水上正治君） ほかに質疑はございませんか。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 議案第3号簡易水道なんですけれども、興野地区と向田地区ですね、予算が決まれば設計に入るといってございしますが、いつごろ着工になって、いつごろ完成されるのか。それだけお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 上下水道課長栗野育夫君。

○上下水道課長（栗野育夫君） 着工の時期等でございますが、設計に30日、工事につきましては標準工期として90日を要しますので、合わせまして4カ月を必要としております。したがって、本案件が承認されれば、7月中にはまず設計をいたしまして、9月後半には入札を実行し、また着工し、年内には完成を目標に着工したいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○16番（平塚英教君） 了解。

○議長（水上正治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） 閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時議会は補正予算3議案を上程をさせていただきました。いずれの議案も可決、ご決定を賜りましたことは、まことにありがたく、厚くお礼を申し上げます。

会期中賜りましたご意見、ご提言は真摯に受けとめさせていただきまして、今後、予算執行にあたりましては、さらなる精査を行いまして、議会に報告、連絡、相談を行いながら、執行してまいる所存でございます。

さて、議員各位におかれましては、梅雨時期でじめじめとした日が続きましたが、体調を壊さず健康に十分留意をされまして、今後とも市政発展のためにご指導、ご尽力を賜りたいと存じます。

重ねて、無事閉会となりました臨時会につきまして、お礼と感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で、平成21年第5回那須烏山市議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〔午後 7時12分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成21年9月18日

議 長 水 上 正 治

署 名 議 員 佐 藤 昇 市

署 名 議 員 佐 藤 雄 次 郎